## 行政常任委員会

平成30年6月18日(月)午前9時59分開 会

○南委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開催いたします。

本日の欠席通告者は村田議員で、後刻出席の旨、御連絡をいただいております。 きょうは環境課と教育委員会、総合病院の三つに入っていただくんですけれども、 いずれも付託議案はありませんが、特に報告事項を中心にお聞きしたいと思ってお ります。

まず初めに、けさ発生した地震の状況について、副市長のほうから報告を求めた いと思います。

○藤吉副市長 けさ7時58分に大阪府北部を震源とする地震が発生しました。 本市の震度は震度3ということで発表されております。

被害状況なんですけれども、今現時点で防災危機管理課、紀北消防について災害 の情報は入ってございません。

以上でございます。

- ○南委員長 以上が報告ですが、特にこの際ですので、意見のある方は御発言を お願いいたします。
- ○楠委員 私も7時58分にブザーが鳴ってびっくりした途端に揺れているんですけど、一つちょっと気になったのは、尾鷲市で一番怖いのは津波ですよね。だから、たまたまテロップで津波のそれはなかったんですけど、市としてそういう市民に対する情報の提供の仕方、テレビだけ見ていればいいのかどうか。市としてどう対応するのか。その辺の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。
- ○南委員長 答えられる範囲でお願いします。
- ○藤吉副市長 いろんな情報がありましたらまた防災無線等で報告はさせていた だきますけど、今後市民に対する情報の提供のあり方についてはまた庁内で検討さ せていただきたいと思います。ありがとうございます。
- ○三鬼(和)委員 事あるごとに、実はけさ町内で高齢者の方と会ったらワンセ グでしなかったなと言って、いや、警報は4からなので、4になったらワンセグが 働きますよという説明はしたんですけど、そのように震度3であってもどうなのか

なと、今の津波のこともそうなんですけど。

ですので、情報がわかり次第やっぱりワンセグで、かなりワンセグでしなかったなということはワンセグを頼っておるというところもあろうかと思いますもんで、ワンセグでそういった案内も、テレビでやっておるようなああいった案内もできれば、より住民の方に安心感であるとか注意を促すとかということができるのであろうかなと。今上がってきながら気がつきましたので、ぜひそういったことも防災のほうと取り組んでおいてほしいと思うんですけど、いかがですか。その辺は。

- ○藤吉副市長 先ほど言いましたように、庁内でも防災に対する情報の伝達の仕 方について、また先ほどの意見も参考に検討させていただきます。
- ○南委員長 特によろしいですね、この件については。

私のほうからも1点だけ。震度3であっても、やっぱり外でも作業をされておる 方も見えると思うんですね。例えば海で船へ行って養殖の餌をやっておったりとい うような方もおられると思いますので、できたら端末のエリアワンセグだけじゃな しに、防災無線でも時と場合によったら対応できるような考え方をしっかり持って いただきたいなと思っていますので、今後についてはよろしくお願いいたしたいと 思います。

それでは、環境課のほうから報告事項の説明を求めたいと思います。

○竹平環境課長 おはようございます。環境課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料のほうを通知させていただきます。

まず、今回可燃ごみ量の推移ということで、平成29年度のごみ量と、それとご み質調査結果が出ておりますので、それの報告、また、このごみ質調査結果につき ましては今後ワンセグで活用して啓発活動に努めたいと思いますので、担当より御 説明をさせていただきます。

○福屋環境課長補佐兼係長 それでは、環境課よりごみ分別について資料の御説明をいたします。通知いたします。

資料の1ページ目をごらんください。

各年度の市収集可燃ごみ量の推移となっております。有料化前と各年度の比較となっており、平成29年度の市収集可燃ごみ量といたしましては3,986.18トンで若干減少しております。

次に、平成29年度ごみ質調査結果表をごらんください。

これは可燃ごみとして出されたもののごみ質調査結果になりますが、可燃ごみの

中で手つかずの食品として賞味期限切れのものを含めた未開封の食物等が 5.1% から 9.6%と増加しておりますので、減らしていく手だての一つとして食品ロス等について新たに啓発方法を検討したいと考えております。

また、紙類については前年度と比較すると8.7%と減少しております。プラ類、 繊維類、拠点回収のものについては前年度と余り変わりない状況となっております。

この表で右側にバツ印をつけているものについては、分別収集が可能なものが含まれているものとして20.9%ありますので、今年度も引き続き啓発活動を行っていきます。

次のページをごらんください。

この2ページには、先ほどごみ質調査結果から資源化物として出していただける ものをグラフ化し、わかりやすくしたものになります。

次のページをごらんください。

スーパー等に設置させていただいている回収拠点ボックスの画像と、それぞれの 種類ごとにペットボトル、白色トレー、紙パックを出していただけるものを記載し ております。

また、右側に記載してありますのは、分別ステーション設置場所へはそれぞれの種類ごとで決まった日に出していただけるものとしてあらわせていただいたものになります。今年度は昨年度のエリアワンセグで放送させていただいているものや、新たな啓発内容を取り入れた形で、市民の皆様にごみ分別について、ごみの出し方が少しでもわかりやすくなるように啓発活動を継続して行っていきたいと考えております。

説明は以上です。

- ○南委員長 ありがとうございます。ただいまの29年度のごみの分別について 御説明を受けました。これについて、御質疑なり御意見のある方は御発言をお願い いたしたいと思います。
- ○奥田委員 今、紙類とかプラとかでも燃えるごみで出しているということがありましたけれども、紙類も8.7ですかね。結構多いですよね。このサンプル的なものを見ても、本を縛ったのと、本かな、これ。それから、新聞紙を縛ったような、だけじゃないですか。だもんで、僕も紙の日を見ておると新聞紙とそれから本とか段ボールぐらいしか出していないんですよ。

僕は細かく今できるだけ分けるようにしておる。全部はできていないけれども、 チョコレートの箱とか、例えばカップヌードルのあれとか、カップヌードルのあれ もそうでしょう。カップも紙のものがありますから。プラスチックのものもあるけれども、できるだけそういうのは分けたり、ちょっとした箱とか、そういうのでも燃えるごみでほらんと紙と資料と、それで普通の紙でもそうでしょう。構わんのでしょう、あれ。A4の紙とかそんなのでも、封筒とか。そういうのを僕は出しておるけど、ほとんどの人は出していないんですよね。ほとんどの人は本当に新聞とか本、段ボールぐらいなんですよね。

だから、もうちょっと啓発活動、この辺に、新聞と本の縛ったのだけじゃなくてもうちょっとそういうのも出せますよと。そうしたらかなり可燃ごみが減るんじゃないかなという気がするので、もうちょっと啓発活動を。一生懸命やられていると思いますよ。本当に僕はかなりしつこいという人もおるんやけれども、ワンセグでかなり流れているもんで、僕はあれはいいと思うものですから、もうちょっとその辺の啓発活動をやってもらったほうがいいんじゃないかなと。お願いします。

- ○竹平環境課長 確かに細分化のワンセグで流す方法というのは、今後もどういうやり方がよいかということについてどんどん取り入れていきたいと思います。その辺について、またいろいろこういうふうにしたほうがよいという案があれば、また言っていただければ、そういうことも協議させていただきながら検討させていただきたいというふうに考えております。
- ○南委員長 他にございませんか。
- ○野田委員 先ほどの啓発という部分についてちょっと関連なんですけれども、 やはり市民の方もごみに関する認識というものを十分図らないといけないのかなと 思っています。

私は南陽町に住んでいるんですけれども、お酒の入っておる瓶を残ったままそこに持ち出しておる。それでそれがそのままの状態で、持っていかれない状態で何日間かずっとあるわけです。それに限らず、その日に集めるものじゃないものも持ってきている。

ですから、市民の方もやっぱり自分の出したごみがその日に集められるかどうかというものを確認するぐらいじゃないとまちがきれいになってこないんですよね。 誰かがやってくれるだろうという意識のもとでやっていますので、そこら辺の啓発 の部分を、気長にやっていくしかないと思いますので、よろしくお願いします。 以上です。

○濵中委員 分別のステーションを置いてもらっているところの話を聞くとかな り助かっていますというふうな話をいただいております。 3 月のときに聞いたのか どうか、私、忘れてしまったので、再度になるかわかりませんけれども、今年度新しく設置できる場所と、それと今紙類だけですよね。それで、やっぱりルールづくりとして、繊維類であるとかというものをふやせるような状態にはないのか。そのあたりをお聞かせいただきたいんですけど。

○竹平環境課長 今年度は梶賀地区に設置ということで、間もなく、この 6 月からもう実施でステーションのほうが稼働しております。これにつきましてはいろいろ地区の要望等を聞きながら、今後もまた協議をしていきたいというふうには考えております。

まず、手始めに紙類ということでさせていただいて、またいろんな、どのようなものが置けるかということは当然協議をしなければならないということが1点と、あとはやっぱりそこできちんと管理をしていただくということが大変重要になりますので、その辺を含めて地区との協議もまたさせていただきたいというふうに考えております。

- ○楠委員 ちょっとこれは確認なんですけど、この紙類とか衣類、これはどんどん資源化されているのもすごく大変だし、収集される方も大変だと思うんですけど、雨の日にどうしても段ボールを出しても、集める時間帯によってはもうびしょびしょでどうしようもないんじゃないかなということを考えていくと、今って地域にも公有地があるかどうかわかりませんけど、少し大き目のそういうステーションをつくって、雨に濡れないような工夫というのはどうなんでしょうかね。
- ○竹平環境課長 やっぱり雨に濡れない工夫というのは当然必要だと思います。 ただ、基本的にそういったステーションの設置場所、従来であればこの町内におい ても1カ所そういう場所があればやはりよいなというふうなことは考えています。 ただ、今現時点で、じゃ、どこへというところがないものですから、今後そういっ たものは当然協議を続けていきたいというふうに考えております。
- ○楠委員 例えばの話なので、財産上の問題があるんですけど、矢浜保育園はもう避難タワーもつくれないし、今のでフェンスだけして建物が残っていると。ああいう場所を逆にちょっと当面土地利用の方針がなければ、ちょっとプレハブでもいいから活用して、日常ちょっと天気のいい日に処分する品物を置けるような工夫も一つあるのかなと。これは提案ですけど。
- ○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 じゃ、ないようですので、ちょっと私のほうから1点だけ。商業用

ごみのほうはどうですか。商業用のごみの持ち込み、ごみですか。その経緯、流れ というのは。ふえておるのか、減っておるのか。

- ○竹平環境課長 大体前年と同等のごみ量ということで、ちょっと今手持ちにその数字が、事業系ごみで29年度は1,487トン程度出ております。ただ昨年度の実績はちょっと手持ちにございませんので、大体同等程度のごみ量で推移しております。
- ○南委員長 済みません。急に言って。わかりました。できたら資料をまたつくっておいてください。

他に分別のごみについてありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、この分別については終わりたいと思います。

特にこの際ですので、環境課がお見えということで御意見のある方は。

- ○村田委員 先般奥田さんが一般質問の中で中部電力のことについてるる質問を されたわけなんですね。それなりに議論は行われたとは思うんですけれども、私は 自分の感じなんですが、どうも執行部の思うような答弁ができていないんじゃない かなという感じがいたしましたので、そういうことであるかないかわかりませんよ。 私は感じたので、そういうことであれば、これまでの経過も含めて、他市町のこと もありますから、執行部として御意見があったら、この場でひとつ述べていただけ ればなと思って発言をしましたが、いかがでしょうか。
- ○竹平環境課長 経過と説明は、答弁については一般質問の中で答弁させていた だいたとおりでございますが、今回の3月12日に議会に対して御説明をさせてい ただきました。

そのときの今後の進め方といたしまして、まず発電所構内におけるごみ処理用地の整備場所、まずこの用地のあり方ですね。これらについて基本的に構内におけるどこの場所か、こういったことが地元住民に対しても説明していくということで今後の進め方を説明させていただいたとおりでございます。

近隣地区に対しましても、発電所構内における整備予定場所とか施設の規模等を 含め具体的な案ができましたら、再度御説明させていただくことになっております。 そういったことで今回協議の開始の申し入れということで、そういった発電所内に おける整備を予定する場所の案の検討を、基本的には地権者と協議をさせていただ きたいという内容のもので申し入れをさせていただいたところでございます。 ○村田委員 一般質問するつもりはないんですけれども、協議に入ったということなんですね。あくまでも。先般の一般質問の内容をぶり返して云々じゃないんですけれども、やっぱり市民の方々がもう中部電力に決まったんだというようなことをいろいろ巷間言われておるということで、そういう議論もあったんですよね。

ですから、それは市民の方々はそれぞれまちまち思いがあるでしょうから、新聞 報道とか周りの状況をいろんなところから仄聞をして中電に決まったんだというこ とを勝手にというか、みずから言っているだけだと私は思っておるんですけれども。

そこで聞きたいのは、市民の方々がそうやって言われておるということで議論がありましたけれども、議会としてもそういうことがもし執行部のほうできちっと決まったり、それから議会に報告をしていないということがあれば、ここでつまびらかにしていただいて、市民の方々にも御報告をするべきじゃないかなと思いましたので、あえてきょう申し上げた次第でございまして、尾鷲市がもう中電で決まったんだというようなことは他市町の議員さんの間でも新聞報道でも言われておるような方もいらっしゃいますから、その辺のところを当該市としてきちっとこの際、もう一回だけ言明をしていただきたいなと思います。

○竹平環境課長 現在本市における建設候補予定地と選定した、これにつきましては御報告をさせていただいておるとおりでございます。そして、また発電所構内における施設整備予定場所等を含めてどのような施設になるかということについては決まっていない、何も決まっていない状況でございます。

これにつきまして、まず住民説明の際にも基本的に例えばエネルギーの活用方法 にあったとしても、それも今後5市町で検討して決めていくことですという説明を させていただいております。

ただ、近隣地区の御説明の中でありましたことにつきましては、やはり構内におけるどこの場所であるのか、具体的なものが決まってから再度説明をしていただきたいという報告を受けており、そういったことを今後進めていく上で地権者と協議させていただいて、構内における整備する予定場所はどこかということを、案の段階でまた近隣地区等にお示しをさせていただきたいということで考えております。

具体的な案というのは本当に今後出てくる、協議した上で構内における具体的な案というのは決まってきます。その後また近隣地区に説明させていただいて、当然議会の皆様にも御説明させていただきたいと。今の段階はそういう状況でございます。

○奥田委員 済みません。今、村田委員のほうからごみ焼却場の話が出ましたけ

れども、一つちょっと担当課にお伺いしたいんですけど、今回報告事項ということでごみ分別の話をされましたよね。ごみの分別は確かに大事ですよ。でも、ごみ焼却場の件は非常に重要じゃないですか。今後のまちづくりを左右しますよ。これ。その資料が何でないんですか、これ。まずそれをお聞かせ願えますか。

○南委員長 奥田委員、あえて委員長のほうから申し述べさせていただきますが、 今回本来は環境は報告事項がなかったんですわ。別段。報告事項がないのはこういった状況の中でまずいで、何かまず一つつくっていただいたらということで、あえてこのごみ分別のをつくらせていただいてからきょうのその他の事項で若干ごみ焼却場の話をしているのが現実でございますので、そこら辺は御理解を賜りたいし。

また、ただ一番心配するのは5市町のことでございますので、例えば尾鷲市だけ 議論が突出していっても、また情報共有ということで非常にデリケートな部分がご ざいまして、やっと5市町のほうではいろんなごみ焼却についての全員協議会等で、 また一般質問等の中で執行部と議論されているような状況でございますので、そこ ら辺のところを御理解の上御発言をお願いいたします。

○奥田委員 私は一般質問で申し上げたように、僕はあれこれ言うつもりはないんですよ。山側でいいんじゃないかという話をしましたけど、あそこがだめだとかそういうことを決めつけて言っているわけじゃないんです。市民にきちっとした情報というか、資料を提供してくださいということを申し上げているだけなんです。

市民の方が、先ほども村田委員が言われたように誤解している人がたくさんいらっしゃるんですよ。もう決まったのかいと。中電がやってくれるのかいと。尾鷲はほかの4市町からお金をもらってもうかるのかいとか、もうかるんやろうとか、誤解している人がたくさんいらっしゃるから、きちっとした情報を、資料を市民の方に提供してくださいよと。

それは2月16日にもう市長が約束してくれているんですよ。広報でもちゃんと伝えますと。ちゃんと市民の皆様に納得してもらいますと。当然じゃないですかと。 私も出向いて説明会に行って納得してもらいますよということを言われているので、 それをもうしたんだという話をされていましたけれども、そうなんですか。

今回でも今委員長が言われたように、このごみの問題が報告事項にないって、あるでしょう。このごみの問題というのは報告しないかんじゃないですか。だって最低限 5 月 1 0 日に生活文教常任委員会で申し入れをするんですよ、協議の。説明をしたのであれば、その結果がどうであったかということを、結果的には翌日の 1 1 日に申し入れをして 1 7 日に回答書というか承諾書をもらっておるんやけれども、

そのぐらいの報告を委員会に、生活文教常任委員会、今はもう行政常任委員会になりましたから常任委員会にきちっとした資料を示して説明する。

それから、もう一点、あなた方は5月29日も6月議会のための議案の説明のときにも言われておったけれども、3月12日に報告したんだと。説明会をしたんだと言っていますよね。それで、僕の一般質問のときにも言いました。もう既に3月12日に説明しましたよと言っているけど、3月12日の生活文教常任委員会の資料を見ても何もないんですよ。

だから、まずどこに説明したのか。どういう資料をもって何人の方が来られて、 どれだけの人にあなた方は説明したのか。だから、相当誤解があるということは余 り説明されていないんじゃないかと思うんやけれども、その辺の資料もきちっと常 任委員会に示すべきですよ。

だから、僕は今回ちょっとお願いしたいのは、説明事項はないという僕は信じられない今委員長のお話を聞きましたので、担当課としてそんな意識なのかなと思うんですけど、まず5月11日の申し入れの資料、17日の承諾書の資料は出してください。

それと、3月12日、これまでしてきた市民に対する説明会の資料、どこにしたのか、何人来たのか、どういう資料を示してどういう説明をされたのか。その資料をちょっと出してくださいよ。そうじゃないと議論ができんわ。そのぐらいのことは常任委員会に説明してくださいよ。ぜひお願いします。まずそれを示してもらわないと委員会としてはやっぱりちょっと……。委員長、ぜひそれはちょっと出させてくださいよ。やっぱり委員会としては。

○南委員長 住民説明会を開いてくださったのは近隣ということで矢浜地域の公対協ですか。それと向井の自治会を中心に、二つは僕も把握しておるんですけれども、以外にもありましたか。その資料のほうは、出せる資料についてはできる限り相談しながら出していただきたいと思いますので。

ただ、奥田さん、報告事項がないというわけじゃなしに、やっぱり5市町の関連がありますので、そこら辺だけはちょっと理解していただきたいなというような感じがしておりますので、僕もできるだけこの問題は成就したいという方向がありますもんで、そういったことでよろしくお願いをいたします。

特に市長のほうからございませんか。

- ○奥田委員 資料は出してくれないですか。
- ○南委員長 今ありますか。資料。手持ち資料はありますか。住民説明会等の手

持ち資料。

- ○竹平環境課長 ちょっと時間をいただけますか。タブレットに入れ込む時間を。
- ○南委員長 これだけなの。違うでしょう。これは中電のほうへしたお願いと返事が来た、これはタブレットの中にも入っていますよね。入っていなかった。これをちょっと回してやってくれる、そうやったら。とりあえず。
- ○奥田委員 これが今回っていますけど、5月11日と17日の資料ぐらいはやっぱり議会に、委員会に説明すべきですよ、これ。なぜ出さないんですか。僕が聞いたら出せないという、出せないっておかしくない。今ごろこんなのを今言ったら出してきたけど、このぐらいのことは委員会に出しても僕は何の差し支えもないと思うんやけれども、出せないって言われて僕は住民監査請求してもらいましたけど、このぐらいの資料は出してもいいでしょう。何でそんなに隠すんですか。
- ○竹平環境課長 出せないとは言っていませんけれども、よろしいですか。そこに書いてある文章の内容は全て説明させてもらっていますが。
- ○奥田委員 いや、25日の協議会の提携ですか。協定については僕はもらいましたけれども、協定の前のこれが大事なんですよ、これが。この大事なものを出さない。それでうそを平気で言う。これを出してくださいよ。このぐらいは出してもいいじゃないですか。あなた方。なぜ出さないんですか。今になってやっとこれ。それでコピーを下さいよ。出してくださいよ。皆さんに配ってくださいよ、これ。
- ○竹平環境課長 出せないとは一言も言っていません。
- ○奥田委員 言っているんじゃないかな。あなた。くれなかったでしょう。
- ○竹平環境課長 それは決裁をしておるときの文書をくれますかと言われて、決裁を回し終わった後のときの話でしょう。そうやで、それは。
- ○奥田委員 何を言っているんですか。あなた。ちょっと。委員長。本当のことを言うで、そんなんやったら。
- ○南委員長 奥田委員、これは報告は受けていますよな。報告は。ロ頭報告は。 課長。
- ○竹平環境課長 報告はしております。
- ○奥田委員 だから、下さいって。委員長。
- ○南委員長 ただ、奥田委員、先ほど何回も言っていますけど、ちょっと奥田委員、やっぱり5市町の関係があるということでございますので、やっぱりこういったものもある程度足並みをそろえるというのが本来の姿でございますので。
- ○竹平環境課長 奥田委員、済みません。出させてください。

○奥田委員 僕がちょっと今当たったので、僕にしゃべらせてください。

あなたは5月25日のやつは出してきましたよ。協定を結びましたというのは。 29日に説明がありました。でも、その前の11日に申し入れをしたというの。これが大事やん、これが。17日に承諾書をもらいましたと。これは契約ですよ、一種の。大事なこれからの尾鷲のまちづくりを左右するような契約事項ですよ。これがなぜオール尾鷲というんならまずこれを示すべきじゃないですか、議会に対して。なぜ出せなかったんですか。

僕は18日に竹平課長にうそをつかれましたけど、これをくれと。あるんならコピーさせてくれと言ったら出せませんと言われたんですよ。出せませんと。だから、僕は21日に議員でありながら情報公開請求をしたんですよ。何で議員が情報公開請求せなあかんのやと思いますけど、そうしたら24日に僕はもらったんですけど、オール尾鷲なんでしょう。それで、きちんと市長は説明されたんでしょう、市民の方々に。なぜこの資料が出せないんですか。

内々で進めるんですか。だから、市民の方の誤解が多いんじゃないですか。なぜ 出せないんですか、これ。それで、僕にも18日にうそをついた。これ。なぜその ときにコピーをくれなかったんですか。出せませんと言われたじゃないですか。あ なた。だから、僕は住民監査請求をしたんやもん。出してくださいって、これ。そ れで、いまだに出していない。今やっと僕が言ったら回しましょうと今言ってきた けれども。

- ○南委員長 コピーして出してください。もうそうやったら。
- ○奥田委員 出してくださいよ。示してくださいよ。それと住民説明会は何をしたか。
- ○南委員長 ちょっと今暫時休憩します。
- ○奥田委員 住民説明会もどこで何をしたか。何人来たか。どういう説明をしたか。それを示してください。
- ○南委員長 資料はコピーして、暫時休憩します。

(休憩 午前10時32分)

(再開 午前10時46分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

ただいま委員から指摘のあった資料について、今タブレットを確認しましたら入っていますので、まず先ほどの指摘についての環境課の説明を求めます。

- ○竹平環境課長 広域ごみ処理施設建設候補予定地についてということで、これは日付が申しわけありません。後から刷り直した日の日付が入ってしまったので、申しわけないんですけれども、一応この資料と同じものを住民にお渡しさせていただいております。
- ○南委員長 よろしいですか。皆さん。開いていますか。ちょっと待ってください。送ってくれる。
- ○竹平環境課長 済みません。資料を通知いたします。資料を通知させていただきました。
- ○南委員長 入りましたか。それでは、お願いいたします。
- ○竹平環境課長 これが広域ごみ処理施設建設予定地についてということで、説明内容については現施設についてと建設候補予定地の選定経緯、それから建設候補予定地とする位置図……。入っていないですか。
- ○南委員長 入っていない。ちょっと待って。
- ○竹平環境課長 それと、搬入経路、ごみ処理施設の概要、環境保全についてということで説明を行っております。
- ○南委員長 ちょっと待ってください。それじゃ、お願いいたします。
- ○竹平環境課長 済みません。まず、資料をめくっていただきますと現施設、尾鷲市清掃工場についてということで、これにつきましては国道425号沿いに平成3年3月に建設されてから27年が経過しておりますと。施設の老朽化が進んでいる現状にありますという説明をしております。

そして、下の図面でございます。これにつきましては毎日集められるごみ、それには可燃ごみと資源化物があるという、そういうものを、それら廃棄物を清掃工場に今現在収集している状況であるという説明をさせていただいております。清掃工場では集められた可燃ごみにつきましては焼却処理し、分別された缶、瓶、衣類などの資源ごみ、また廃家電などは一旦ストックヤードへ集積して、選別や圧縮、減容などの処理を行った後、資源化のため市外に搬出しておりますという説明をしております。

次のページにつきましては処理量、可燃処理量、主な工事費ということで、平成28年度の処理量については5,858トンという推移をしておりますという、それと可燃処理費については1億8,200万程度かかっておりますという説明をさせていただいております。

また、工事費については28年度は9,952万2,000円と、こういったこと

も経年劣化による修繕箇所も増加している傾向に財政負担となっている現状でありますという説明をしております。

下の現施設の尾鷲市清掃工場のこれにつきましては、施設の位置、それが市街地から車で約20分程度かかる場所にあり、施設の更新時には利便性のよい場所へと考えていきたいと。また、台風や大雨による雨量規制などがあり、土砂崩れ等が発生すれば迂回路がない状況の場所にあるというような説明をさせていただいております。

そして、次のページにございますが、これにつきましてはまず広域ごみ処理でするものについては可燃ごみという説明をさせていただき、尾鷲市の資源ストックヤード、これが併設をできる可能な場所という形で説明をさせていただいたところであります。

それと、下段の表でございますが、これがごみ処理施設の更新を広域的に連携して取り組むことということで、やはりごみ処理コストの縮減が可能になると。それと、効率的な処理になるということ、あとは環境負荷の低減が図られるという説明をさせていただいております。

東紀州 5 市町によるごみ処理施設の広域化を東紀州 5 市町で検討をして取り組んでいるという説明をしております。

そして、右のページの表につきましては、建設予定地の選定の経緯という部分につきましては施設の建設候補予定地についてはやっぱり面積要件等の確保が難しく、選定に至らない状況が続いていたと。そういった中で中部電力からの提案というものは地域に存在する未利用のエネルギーの有効活用、尾鷲三田火力発電所敷地内をエネルギーの供給拠点として検討したいと、そういった提案がございましたと。

本市において検討した結果、5市町の広域ごみ処理施設と尾鷲市ストックヤードを合わせた面積も確保できることから、建設候補予定地を選定するに至ったという説明をさせていただいております。

そして、右下についてはこの発電所における位置を丸で囲んでおります。

そして、搬入経路については、今想定する案として、これはさんきのところからの入っていく防災道路を通るこういうところで、案で検討しておりますと。各市町の予想搬入台数については現在のところ38台でございますと。

そして、次のページでございますが、ごみ処理施設の概要として、処理の対象物は一般廃棄物、可燃ごみと脱水汚泥がございますと。処理能力で今平成35年度の年間処理量の予測としては73トンを予定しておりますと。また、建設用地面積は

1万6,000平米、標高については4メートル、それに対する災害対策として、 何らかの対策、造成等の検討をする必要がありますと。

そして、環境保全について、これにつきましては廃棄物の処理及び清掃に関する 法律に規定されている施設の技術上の基準等、これに基づいて適正に運営管理を実 施する。また、ごみ処理施設を整備する上で排ガス中の大気汚染物質量の低減、温 室効果施設稼働時の騒音、振動、悪臭の低減等、適切な環境保全に関する基準を検 討していきますと。

それと、次ページに、今後説明していくんですけれども、ごみの処理の排出は、 とにかく排水はしません。クローズ方式と。施設の臭気対策、これらについてもほ かの市町で今行われているところではどのようなものがあるかという説明、これに ついては出入り口に自動ドアのエアカーテンを設置して外部に臭気が漏れないよう にしている。または、施設の臭気対策としてはごみピットの気圧を下げるなど、臭 気対策をしておりますと。

ごみ焼却により発生する排ガスの処理はどのようにするのかということにつきましては、これらは法令等の遵守が当然必要なんですが、排出濃度、排出の総量等の規制がされておりますと。基本的にはダイオキシン類、ばい塵、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、これらの排ガス処理設備により適正に処理をしてまいりたいと。

処理の仕方はどのようなものがあるかということについては、また次ページにおいてダイオキシン類であればダイオキシン類の除去設備にて活性炭に吸着させた後、バグフィルタにより捕集回収しますと。ばい塵、これについてはバグフィルタのろ布によりろ過する。また、塩化水素や硫黄酸化物、これらにつきましては酸性ガス除去設備でアルカリによる中和後、反応性生物をバグフィルタで捕集し回収しますと。

窒素酸化物につきましては、窒素酸化物の除去設備にてアンモニア等による窒素 酸化物を水と水素に分解するような方法がとられておりますと。

バグフィルタはどういうものであるのかというようなこと、本市の清掃工場では 294本程度のバグフィルタのろ布がございますが、そのようなことでやっており ますと。

あとは基準値と今の現施設はどうかというあたりの測定値をここに掲載して説明 し、また、煙突について、これもほかの市町のパンフレットの関係を聞いて掲載さ せておりますが、冷やされ煙突から出る煙、冷やされ水蒸気になるため、冬場に白 い煙が見えることがありますが、こういうものについてはやかんの口付近が透明で、 少し離れて白い湯気が見えることと同じような状況でございますというような話の 説明をさせていただいたということでございます。

そして、これに対する結果、どういうものがあったかということにつきまして、 3月12日に、これは生活文教常任委員会で報告させていただいた内容と全く一緒 で申しわけございませんが、この報告状況について、矢浜地区においてはまず2月 15日に矢浜公害対策協議会委員会、参加人員は21名でございました。

広域ごみ処理の候補予定地について、先ほど言った選定経緯を含めて想定される 施設概要、環境保全について御説明させていただき、向井地区においては2月28 日に自治会への説明、これは参加人員が25名で開催させていただいております。

矢浜公害対策協議会委員会への説明会における委員の方の主な御意見等につきまして、経緯等の質問として、やはりなぜ尾鷲になったのか、予定地は変更できるものなのか、決まったような前提の話で進んでいるが、矢浜の下地は困ると。ほかの市町には土地があるが、尾鷲になく、つくらなければならないことがわかるのだが、納得しがたいとの厳しい御意見も最初にございました。しかし、質疑応答が進むにつれて、できる限りテニスコート側を避けて3号機の煙突あたりの南東側が望ましいとの意見もございました。

また、施設の建設に関する御意見といたしましては、地震津波対策や液状化対策が必要になるので、発電設備の基礎を利用してもよい。また、施設は基本設計をしっかりと抑え、海岸特有の塩害とか場所の特性に対応した施設をつくるべき。アクセスや工事などの要件をしっかり抑えてほしいとの御意見もございました。

環境保全関係では、騒音、また低周波は発生しないのか。搬入する時間帯はどれくらいなのかというような質問がございました。そのほか、中部電力株式会社がバイオマスをやるということになれば、そこに広域のごみも使えるのか。総体的なデザインの中の一つの施設なので、この施設だけを論じるのではなく、総合的に捉えるべきではないか。全体的な活性化プランの中でごみ処理施設は障害にならないのか。また、土地は寄附してもらえるのか、購入になるのか。尾鷲で処理することになるが、ほかの市町の負担はどうなるのかというような質問がございました。

基本このような質問に答えさせていただく中で、今後計画案を決定する前に再度 お示しをさせていただきたいというふうに答えております。

今後の進め方につきましては、建設予定地として進めていく中で、尾鷲三田火力 発電所敷地内の設置場所や施設の規模、予定工期等の詳細が具体的に進んできた段 階で再度矢浜公害対策協議会の委員会に御説明させていただくことになっており、 矢浜全住民への説明会はその後にさせていただくことになっておりますと。このことについて矢浜自治会とも御相談させていただいたところでございますが、矢浜公害対策協議会と進めさせていただいたらよいとのことでございまして、そういった説明を3月にさせていただきました。

また、向井自治会の皆様に御説明をしたときの主な御意見でございますが、当然 経緯の質問といたしまして、尾鷲に決まったのはいつか。また、建設費用は用地に 係る費用に対する御質問、また、津波対策としてのかさ上げに対する質問、そして、 環境保全という点では、技術的なことは問題ないが、搬入車両には気をつけて通行 してほしい。また、焼却場というと聞こえが悪いが、においもないし、プールやウ オーキングの場所も併設されているという御意見がありました。

そのほか、他市町の分別方法と違うのでどうなるのか。可燃ごみの量はすごい量になるのではないかという御質問や、ごみ処理施設の附帯施設等に対する御質問が ございました。

例えば尾鷲は漁業のまち、よそから来た人のイメージをどう捉えているのか。温排水を利用したプールを考えているのか、ごみ処理施設は見た目も大事だが、地域の方が敷地内で家族と一緒に遊び、地域の方も集い、よそからも見学に来るような方向性を持った施設であればよいという御意見や、附帯施設はコストもかかるということも考えてつくらなければならないという御意見、また、多少なりとも雇用が生まれるのか、雇用は大事という意見がございました。

最後に自治会として大事な内容で、バイオ等の施設ができれば次世代につながっていくので、新しい情報、確かな情報を地区の方に連絡できるよう開いていきたいという御意見もあり、今後も自治会との協議を進めていくという形で御報告をさせていただいたところでございます。

これが各住民に対する説明の点でございます。

- ○南委員長 ありがとうございました。今の問題については、あくまでも3月1 2日の生活文教常任委員会のほうへ口頭で説明をしっかりしていただいておるということは聞いております。
- ○奥田委員 そうすると、今の説明ですと矢浜が2月15日、向井が2月28日ということですね。私どもが初めて聞いたのが2月16日の全員協議会なんですけど、そのときに私は市長に申し上げたのは、一候補地として火力内は考えられるでしょうと。ただ、あそこでいいという人は、100%あそこでいいという人は僕はいないんじゃないかなということを申し上げて、きちっとした説明を今後してくだ

さいねと僕は要望させてもらったんですね。そのときに市長は当然じゃないですかと。私も出向いて説明会に参りますと。それで、広報を通じて中身を知っていただくということは絶対大事だと思っていますというふうに言われているんですけれども、そうすると確認ですが、私は2月16日にそれを申し上げて、市長はそう答えられたんやけれども、2月16日以降としては2月28日の向井地区1カ所で説明会をやり、広報はしなかったという理解でよろしいですか。

○竹平環境課長 矢浜においては2月15日にしていただきたいということで2月15日、ですので、議会に説明した以降につきましては28日の1回ということでございます。

広報については確かにできていないということでございますので、今後そういった作業スキームも含めてちょっと5市町とも調整しながら、載せていくことについてはまた検討させていただきたいと思います。

○奥田委員 市長は5月29日もそうですけど、僕の一般質問に対してもこの住民への説明は妥当であると答えられておるんですけど、1回しかしていなくて、2月16日以降、それも向井地区25人だけじゃないですか。

これは市長に2点ほどお伺いしたいんですけど、1点は今各住民と言われたかな。 市民というのはこれだけの数の人だけなんですか。向井で25人、これしか説明していない。矢浜は2月15日の2回、矢浜を含めれば矢浜は21人なので、46人、46人の方に説明をしてもう納得してもらったという判断なのか。それが1点。市長の見解を教えてほしいんですけど。

もう一点、なぜ市長は広報も通じて中身を知っていただくということは絶対重要だと思いますよと2月16日に言われているのに、なぜ広報も載せずにこのまま進んでいっているのか。その2点をちょっと、市長の見解を教えてもらえますか。

○加藤市長 住民、矢浜と向井地区、たまたま3月12日の全員協議会の中でこういう質問をいただいているんですね。こういう建設用地の場合に半径500メートル以内は住民に理解が要ると聞いているが、1軒1軒回るのかというような御質問をまず議員の方からいただいたと。その中で私はこれまで執行部の考えを報告して、5市町そろえば近隣を中心に説明会を開きたいと。

1軒1軒回るということについてはいろんな手法があると思いますが、近隣の住民をまず中心とした説明会を開催したい。こういう発言をしたわけなんですけれども、正直申しまして先ほど担当課長が言っておりますように2月28日の向井地区以外住民説明会は行っておりません。行っておりませんというか、しておりません。

一つの考え方としては、広報というのをどう考えるのかというようなことなんですね。私自身は2月16日に詳しく生活文教とそれから全員協議会でもってこの施設の内容等というのは、一応これも概要の概要なんですけど、こういう考え方でもってごみ処理施設を構築しなきゃならないという、委員会でそれを説明させていただいて、要は新聞として、広報として非常に大きくその事実を掲げられた。要するに地元紙にも大きく載った。これも大きな広報の一つだと思っております。

ただ、尾鷲市としてどう広報するのかということは、尾鷲市からの広報についてはまだ行っていないのは事実でございます。ただ、いろんなお話を聞く中で、議員の皆様からもいろんな御指摘もある中で、これはやっぱり今後やっていきましょうという考え方でもって、尾鷲市の広報と言ったら大きな紙ベースでいくと広報おわせでございますので、これを喫緊のときに出したいと。

ただ、7月1日に発行するのはもう原稿も校了が済んでおりますので、できることであれば8月1日にこういう内容のものを一応出させて、その後現在から7月の半ばぐらいまで進展した内容も含めて、その前に進展があれば議会に報告をさせていただいた後、こういう広報をやらせていただきたい。このように考えております。

- ○奥田委員 ちょっと確認したいですけど、市長、ちょっととんでもないことを 言われましたよね。僕は一般質問のときにも気になったんですけど、今言われたの は地元紙に載ったことが広報だと。尾鷲市の広報というのは地元紙に載ることが広 報なんですか。広報おわせというのがありますよね。
- ○加藤市長 そういう面もあるということを。
- ○奥田委員 いや、僕が申し上げたいのは、地元紙をどうのこうの言うつもりはありませんよ。地元紙に載ることが広報なんですか。その言い方は執行部として、僕はちょっと言いたくなかったですけど、余りにも一般質問のときにもひっかかったのであれと思ったんですけど、市長がそういう言い方をするということはおかしいんですよね。これ。

新聞社が公平客観的に常に書いているということであるなら、尾鷲の情報をきちっと提供しているということであるなら、それは広報かもしれませんよ。でも、今の状態で何とかと言うつもりはないです。何もマスコミに言うつもりはないですけど、新聞に載ることが広報だと。じゃ、新聞をとっていない人はどうするんですか。地元紙をとっていない人はいっぱいいますよ。やっぱり全世帯に配る尾鷲の広報。広報紙が広報です。

○南委員長 わかりました。まず、市長の答弁をもらってからまたしてください。

- ○奥田委員 ワンセグでやるとか、そういうことが広報ですよ。とっていない人 もたくさんいらっしゃるその地元紙に載る。それが広報ですか。
- ○南委員長 ちょっと奥田委員、市長の答弁をもらわんことには発言を停止しますよ。
- ○奥田委員 いやいや、おかしいと思いますよ。
- ○加藤市長 おっしゃるように、そういう説明の仕方もあるというんですけれども、正式には先ほども申しましたように、紙ベースで言った場合には正式な尾鷲市の広報というのは広報おわせだと。そういう御指摘もあり、その辺のところは何カ月もこういう広報おわせを正式に出したことはありませんから、今後その辺のところを踏まえて喫緊に広報おわせで掲載させていただこうと。

その間について、その後この分については、進展しているかもわからない分については進展の分も含めてまず議会に報告させていただいて、その後の内容があれば、その後の内容と今までの分を喫緊に発行される8月1日ぐらいしか、7月の分はさっき申しましたように校了が済んでおりますので、8月にでも、8月1日に出させていただきたい。このように考えております。

○奥田委員 くどくど言うつもりはありません。このことで。ほかにも聞きたい ことがあるので。

でも、市長、その認識は大間違いですよ。大間違いやわ。市長がそれを言ってしまったらだめですよ。地元紙に載ったことが広報ですと。それは首長としては非常にまずい。これは僕の一般質問を聞いておって、あれはまずいなという人、複数の方がいらっしゃいましたよ。だから、市長、気をつけないと、やっぱり広報は広報おわせですよ。これが広報なんだから、この新聞に載ったことが広報なんだって、それはあかんですよ。

新聞をとっていない人もいっぱいおるし、これは公平に書いておるって、公平に書いておるかどうかそれは申し上げませんけど、尾鷲の情報をきちっと情報提供しているんなら、客観的に、そうかもしれんけど、それを市長が言ってしまったらもうだめですよ、これは。それはそのぐらいにしておきますわ。

それと、僕は5月11日の、やっとこれを皆さんに提示しましたけど、5月11日と17日の申し入れと承諾書、これの題を見ますと東紀州5市町の広域ごみ処理施設整備等における協議の申し入れについてなんですよね。整備まで入っておるんだよね、これ、もう。候補地云々じゃないんですよ。もう中身を検討していくという一つの契約事項ですよ。これ。

だから、これをやる前に市長に僕は1個だけお伺いしたいんやけれども、この住民説明会、2月16日以降、向井地区25人、さっき申し上げたように矢浜2月15日の21人を含めても46人、これが尾鷲市民ですか。僕はこれは尾鷲につくる尾鷲市民のごみ焼却場であるに加えて、5市町のごみ焼却場ですよ。僕は少なくとも尾鷲市民にはきちんと説明すべきだと思うし、尾鷲市民。それでも難しいというんなら旧町内、旧町内の尾鷲市民には少なくともきちっとした情報、資料を提供して、それであそこでいいというのなら僕はいいと思うんですよ。

それをまずしてから、してから僕は協議の申し入れをするべきであって、これは 余りにも拙速だと思うし、やり過ぎですよ、これは。46人の方に説明して市民の 了解を得ました。それで広報もしていないのに、きちっとした情報提供をしました。 それは妥当だと思います。市民にちゃんと私は説明しましたと言うということは、 僕はちょっと市長としてやり過ぎじゃないかなという気がしてならないので。

市長、一つお願いがあるんですけど、22日から輪内地区8カ所を回ると言われていましたよね。市政報告で回るんでしょう。僕はなぜ回るのかなと思うんですよね。センター長だって3人おったのを1人にして、正職員が1人しかおらんようなところですよ。それでいいと判断されて、そういうところを8カ所も回る必要があるのかなと僕は思うんですよ。

それよりも重要な案件があるので、輪内地区は後に置いておいて、旧町内を、この2月16日の資料を持って、この資料はちょっと足らんわ。今の資料を見ておっても財政のことが入っていないし、最低限2月16日に配った資料、これを旧町内の公民館とか集会所を回って説明すべきですよ。説明すべきです。だから、輪内地区は回らないでいいですよ。輪内地区の人には怒られるかもしれん。僕も名柄町の生まれやで輪内は大事やと思うけれども、恩とかありません。

でも、輪内地区は後でいいです。後でいいので、それをキャンセルしてでもまず 旧町内の公民館、集会所を回ってください。それだけお願いしたいですけど、どう ですか。

- ○南委員長 奥田委員、簡潔にお願いします。ほかの議員もおりますので、余り 言うと本当に発言を停止しますよ。本当の話。
- ○奥田委員 じゃ、それだけお願いします。ちょっと答えてください。
- ○加藤市長 6月22日から輪内地区8地区を回る予定にしてスケジュールを組んでおります。それを曲げることは一切ございません。

ただ、そういう話の中で、先ほど申しましたように広報についてはまず第1に8

月1日、できる限りいろんな会合を含めてごみの話もさせていただきたいと思って おります。

○奥田委員 最後にしますね。手短に。じゃ、輪内地区を8カ所回っても構いませんわ。でも、1時間ですので、それと並行して旧町内でこの大事な問題、非常に大事な問題、この説明に回ってくださいよ。市長。お願いしますよ。僕も回りますから、僕も議会が終わったら個人的にやろうと思う。

それで賛同してくれる議員の方がいらっしゃったら一緒にやろうと思うんやけれども、きちっとした、あそこがあかんというわけじゃなくて、きちっとした資料を示して判断してもらおうじゃないですか。その手続がやっぱり必要やと思うんですよ。今の尾鷲市。大事な尾鷲市、これは将来がかかっているもん。尾鷲のまちづくりの。大事な問題ですから。

僕はもう街頭に出てもやろうと思っているし、自分の活動報告ももうばんばん全世帯に配ろうと思っていますし、もう説明会もばんばんやって、僕の私見じゃなくて、今こういう状況ですと。皆さんだって本当に中電がつくってくれるって誤解している人が多いですもん。それだけ、どうですか、市長。並行して。

○加藤市長 まず、今回 5 月 1 1 日に協議の申し入れを中電にさせていただいたのは、要は広域ごみ処理施設建設予定地として整備を進めることについて、協議を開始しましょうということなんです。これで要するに市民の方々がそんなのやめておけと。要するに南海トラフが云々どうのこうのっていろんな問題、あるいはそういう御指摘も先ほど説明しましたが、ございます。そういったものを一応、その問題をどうやって解決するかも含めて中部電力とこれから協議を進めるわけなんです。最悪の場合にはだめになるかもわかりません。

だけれども、私自身は今までのごみ処理施設の経緯を全部確認させていただきましたけれども、この問題というのは平成24年11月からスタートしているわけなんですね。これが5年たってもまだ着手できないと。一方では、ごみ処理施設、今現在ある清掃工場自体が非常にもう27年もたった。28年目に入って劣化した中、どんどんそれの修繕費がかかっている。そういう中でまず土俵についてきちんと協議する場をしないと、これをまた協議したらずるずるづるっとなってしまいますよ。だから、あくまでも協議する場なんですよ。そうなんですよ。

○村田委員 今の市長の話を聞いておりますと全くそのとおりであるし、また、 奥田さんの話を聞いてもそれも納得がいきます。しかし、今市長が答弁で言われた 協議、このものについての認識が市民の皆さん方が新聞報道されて、協議を開始するということじゃなくて、予定地として整備を進めることに関しまして協議の開始を申し入れるということになっているんですけれども。

いわゆる予定地として整備を進めることに関しましてがひとり歩きして、それで 市民の方がもう中部電力で決まったじゃないかという誤解をされておりますから、 その辺のところを執行部としてどう皆さん方にお知らせをするべきかということも ひとつお考えをいただきたいと思いますし。

それから、解説する気はないんですけれども、先ほどの矢浜公対協と向井の自治会に説明、2回しかない。これで全市民かという言葉がありましたけれども、奥田さんの言わんとすることもよくわかりますけれども、しかし、もともと中部電力の1、2、3号機のときは矢浜公対協、向井公対協、この辺の意見を聞いてこの辺が一番ポイントを占めておって、漁協もありましたけれども、その辺の方々と協議をして、そして市民の方々に後で皆さんにお知らせをするということで進めてきました。

そういうこと、瀬木山公対協というのも一つあるみたいですけど、ですから、やり方としてはまず地元と言ったら矢浜と向井ですから、その辺にまず説明をしたんだということは、これは私は間違いではないと思うんですよ。しかし、その後、市民の方々への説明が今までちょっとおくれておったということが、これは奥田さんの指摘のとおりだと思いますから、できるだけ早い時期にこういうことをやっていただくようよろしくお願いしたいと思う。

今、議会でこういう議論がありましたから、このワンセグを見ておる人はそういうことであったのかと理解をするかもしれませんけれども、見ていない人は全く理解していないわけですから、その辺のところは行政も考えてやっていただきたいと思いますし。

それから、これは2市3町でやる広域のごみの処理、これが背後にはありますから、これを成就させるということになれば、やっぱりいろんなことで我々も、議会もやっぱりいろんなことで気をつけて発言をしなきゃいかんと思うんですよね。建設予定地が尾鷲市に決まったということで、尾鷲市の議会が何じゃかんじゃとやっておったら、それこそ2市3町の協議会どころじゃなくなる。ですから、その辺のところは私は偉そうなことを、もし気にさわったら皆さんにごめんなさいと申し上げますけれども、私は議員として、その辺のところは十分モラルといいますか、常識を持って発言をするべきだと思いますので、これもあえて言わせていただきたい

と思いますので、よろしくお願いします。

- ○南委員長 反論じゃないよね。簡単に。
- ○奥田委員 いや、村田さんが常識を持って発言してくださいって、僕が常識を持って発言していないような言い方をされましたけど、僕は常識を持って発言をしているつもりなんですけど、1点だけ市長にお聞きしたいんですけど、24年から続いておって協議している暇はないんやという言い方をされて、僕は今それを申し入れする前の協議が大事やと思うんですけど、市民の方への説明を。そう焦る必要はないと思うんですよ。市長。焦る必要はないですよ。

だから、協議している暇がない。もうこのまま突き進んでいくという市長の考えなんですか。もうほかに候補地はないんでしょう。もうほかの候補地って考えていないですよね。だから、その辺のところをちょっと、もう突き進んでいくという感じなんですか。市長の今の考えとして。

- ○加藤市長 まず、一候補地として中電のところに候補予定地、私はそれしか認識がございません。まず、ほかにどうのこうのというのはまだ私自身は何にもありません。
- ○村田委員 奥田さん、今、私の発言に対して言いましたけれども、私は一般論として、議員、尾鷲市の市議会全体が、もちろん私も含めてこういうことで今から取り組んでいきましょうかということを言っただけで、奥田さんを名指しで言った覚えもありませんので、奥田さん、誤解なさらないようにひとつよろしくお願いします。

私もそういう認識で発言をしますけれども、これは人間ですから、時と場合によってはいろんな発言をするときもありますけれども、常識を持ってやっぱり2市3町ということをベースに踏まえて発言をしようじゃありませんかということを、いわば一種の提案みたいな格好で申させていただきましたので、理解をしていただくようお願いを申し上げます。

○南委員長 先般新聞でRDFの三重県の対応が少し予定よりか早くなって、ある程度県のほうもある市町に対しては幾分かの助成をしようという記事がありました。現時点での、これまでは32年が一応リミットという説明を聞いておったと思うんですけれども、そういった意味でRDFは紀北町さんなり紀宝町、御浜町さんがRDFごみ処理をやっているということでございますので、このスケジュールを見てもあと早くて6年後なんですね。もし運転できるとしたら。

そういった意味で各市町、5市町のこともありますので、できる限り尾鷲のほう

でも議員としても、先ほど村田さんからお話がありましたけれども、モラルと良識を持ったこれからの議論展開をしていかなければ、ある意味では各市町の足かせになっていくような議論になっていきますと、この5市町の枠組みが崩れかねないというおそれも、現時点でもいろんな議会から僕も話を聞いておりますので、できる限り5市町の枠組みは崩さずそのまま進めていきたいなという考え方を持っておりますので。

今後につきましては、市民等についても当然我々は議会活動を通して市民に情報を提供するのは事実でございますけれども、執行部は執行部として、いろんな工作を打って市民にも説明できるような体制を築いていきたいと思います。

これで環境課は終わります。御苦労さまでございました。

10分間休憩します。

(休憩 午前11時24分)

(再開 午前11時35分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

教育委員会のほうに入っていただきました。報告事項として5点余り、学校統合、 放課後の学び場、国体、オープンウォーター、天文科学館の五つあるんですけれど も、午前中は説明をしていただいて審査は午後からにさせていただくので、よろし くお願いをいたしたいと思います。

それでは、教育長のほうから。

○二村教育長 教育委員会からの報告に先立ちまして 2 点ほどお話しさせていた だきたいと思います。

まず、きょう午前中、大阪府で震度6弱の地震がございました。学校関係にはす ぐ状況を聞いて、被害状況はございませんでした。子供たちにもいざというときの ための体制をとりながら臨むようにというふうに指示をさせていただいております。

もう一点でございますが、3校統合に付随して検討すべき課題となっております 三木幼稚園の件につきまして、前の生活文教常任委員会の正・副委員長様を初め、 委員の皆様への御報告について至らぬ点がございまして、その点、御迷惑をおかけ しましたことをこの場をおかりしましておわび申し上げます。どうも済みませんで した。

じゃ、報告事項について、課長のほうから報告をいたします。

〇内山教育総務課長 そうしましたら資料のほうを送付させていただきます。届

きましたでしょうか。

それでは、教育総務課のほうからは、放課後の学び場づくりということについて は調整監のほうから、それから、二つ目といたしまして、賀田小学校、三木里小学 校、三木小学校の統合に……。

(発言する者あり)

- ○南委員長 生涯学習のほうやな。
- ○内山教育総務課長 済みません。もう一度送付させていただきます。
- ○南委員長 入りました。
- ○内山教育総務課長 改めまして、資料1のほうの放課後の学び場づくりにつきましては調整監のほうから御説明させていただきまして、二つ目の賀田小学校、三木里小学校、三木小学校の統合については丸田係長のほうから資料に基づきまして御説明をさせていただきます。
- ○大川教育総務課調整監 それでは、放課後の学び場づくりについて報告させて いただきます。

尾鷲小学校におきまして、放課後を活用した学習支援事業ということで、放課後に学習時間を設けて今頑張っております。対象のほうなんですけれども、6年生の児童を対象にして、保護者の方にもこういう学び場をやりますので、ぜひそれを子供たちが参加できるようにということで呼びかけをさせていただきました。

それで、現在希望者ということなんですけれども、一番多かったときで16名、7名ぐらいおりました。毎週木曜日に3時半ごろから4時半ごろまでをめどに行っております。

それで、学習内容なんですけれども、今までやっぱりつまずいてきた中身を確認 しながら、それぞれ個別にしっかり勉強できるようにということで取り組みを進め ております。

教員のOBの方たちの協力を得ながらボランティアという形で進めておりますので、多くの先生方にこれからも少しずつでもふやしていきたいなと考えております。

現在尾鷲小学校で学んでいる子供たちの中には大変楽しい時間やということで、 また先生来週も来るねと言って意欲的な子もおりますので、できる限り多くの子が その学び場を活用するようにということで継続をしていきたいと思います。

以上です。

- ○南委員長 続いてお願いします。
- ○丸田教育総務課係長では、次に賀田小学校、三木里小学校、三木小学校の統

合について御説明させていただきます。

資料2をごらんください。

3 校の統合は統合により子供たちが生き生きと学び、一人一人が自分の成長を実感できるような学校になることはもちろん、校区が広くなるため、これまでの地域の伝統的なものを生かしながら、学校と地域が一丸となり教育活動を進めていくことができるような地域とともにある学校を目指すものであります。

進捗状況ですが、輪内地区管理職会をこれまでに3回開催しました。これは3校の学校長と教育委員会事務局が統合に伴う課題を踏まえ、児童の学習、生活の場としての教育条件の整備、充実の視点を中心に据え、協議、調整を図るものであり、内容としましては第1回目を4月17日に開催し、統合に向けたスケジュール概要、今後設立予定である尾鷲市立小学校統合委員会設置要綱案について協議しました。

第2回目は5月10日に開催し、三木里小学校、三木小学校の保護者からの要望等、休校記念誌作成についての協議を行い、第3回目は5月25日にスクールバスの運行について協議、検討を行いました。

次に、統合準備委員会を設立し、開催しております。これは学校やPTAの新年度の体制を整え、統合校へ円滑に移行できるように設立したもので、子供たちの安全安心の確保を最優先課題として、安全安心で魅力ある学校づくりを中心に据えた協議を進め、課題の解決とその実現に向けた条件整備について取り組んでおります。

メンバーは3校の保護者代表、学校長、教頭、そして教育委員会事務局で、これまで2回開催しております。なお、会議の内容につきましては資料4ページ以降となりますが、統合準備会だよりとしてまとめ、既に保護者への通知、市ホームページへの掲載とともに委員の皆様にも送付させていただいておりますが、第1回目は4月26日に開催いたしました。

主な内容や協議内容としましては、各校の特色ある行事を生かした教育の継続、 スクールバスの運行中の災害時対応等の必要性や最適な運行ルートの検討、また、 保護者等への周知の徹底等の要望等があり、協議を行いました。

次ページをごらんください。

第2回目の準備委員会は5月16日に開催し、主な協議内容としましては、第1回目の要望に対してのさらなる協議に加え、三木幼稚園の賀田小学校への移転計画の方向などについてでした。なお、第3回目は今月27日に三木里コミュニティーセンターにて開催する予定であります。

次に、検討事項、課題等でございます。

まず、三木幼稚園の移転についてですが、現在賀田小学校1階理科室への移転を 検討しているところです。ここに移転が決定した場合、考えられる改修としまして は、現在コンクリート材である床にカーペットの張りかえ、エアコンの移設などが 上げられます。

また、通学路、通学方法についてですが、スクールバスの災害時対応におけるマニュアル作成、避難訓練の実施、適切な運行ルート、時刻の設定等が必要であります。

また、PTA等学校関係組織についてですが、現在の組織の発展や統合化が必要になると思われます。

また、児童や保護者の交流事業に関することとしまして3校の交流会を実施したいと考えておりますが、これまで5月11日に合同遠足を、6月8日に輪内中学校で校区内の小・中交流会を開催し、児童同士の交流を進めており、今後も引き続き実施してまいりたいと考えております。

次に、スケジュール案でございます。

輪内地区管理職会は先ほども御説明させていただきましたが、これまで3回開催 し、今後も随時開催してまいります。

統合準備会はこれまで2回開催し、今月27日に第3回目を開催する予定でありますが、今後地区の代表の方にも御参加いただき、新たに統合委員会を設立し、準備会はこの統合委員会へ移行してまいります。その統合委員会を7月に設立する予定で、より具体的な協議、検討に入り、統合に向けて進めてまいります。

また、休校となります三木里小学校、三木小学校につきましては休校誌の作成に向け地区役員、保護者代表などで構成される実行委員会を5月に設立し、年度内の改正に向けて進められておられます。

最後に、教育委員会事務局ですが、3校が円滑な統合を行うため随時必要な準備、 検討及び関係機関との調整を図っており、統合に関する予算は可能な限り9月定例 会で皆様に御報告し、御審議いただきたいと考えております。何よりも子供たちが 統合してよかったと思えるような学校づくりに今後も取り組んでまいります。

以上で賀田小学校、三木里小学校、三木小学校の統合について御説明を終わらせていただきます。

○内山教育総務課長 先ほど御説明いたしました検討事項、課題等の特に三木幼稚園の移転についてもう少し詳しく御説明申し上げます。

三木幼稚園の移転につきましては、現在既に三木小学校に併設されていることか

ら、三木小、三木里小が賀田小学校に統合することに伴い、これまでお兄さんやお 姉さんたちとともに通っていた同じ環境の賀田小学校に移転する計画ということで 検討を行っているところでございます。

また、5月16日に開催いたしました第2回統合準備会におきまして、賀田小に移転する計画について説明をさせていただき、その後、三木幼稚園の保護者の方々 一人一人に賀田小に移転する計画の御意向について聞き取りをさせていただいております。

その結果、平成31年度に在園予定の園児5名の保護者の方々の御意向といたしましては、スクールバスでの通園、添乗員などの条件が整備された場合、園児4名の保護者の方が賀田小に併設した幼稚園への通園を希望されているという状況でございます。

また、庁内におきましては、このことと並行する形で南輪内保育園との併設が可能であるかどうかについて、福祉保健課が中心となって調査、確認を行っているというところでございますので、あわせて御報告申し上げます。

教育総務課からは以上でございます。

○野地生涯学習課長 続きまして、生涯学習課でございます。よろしくお願いいたします。

生涯学習課からは報告事項3件ということで資料を通知させていただきます。

まずは資料1ページ、第76回国民体育大会の進捗について御説明させていただきます。

直近の主な進捗及び予定についての御報告になります。昨年度末の3月19日に 国体の三重県準備委員会第11回常任委員会において正式競技であるオープンウォ ータースイミングが三木里海水浴場で開催することが内定しております。

これらを受けまして、5月10日にごらんの7名の発起人の皆様で国体の尾鷲市 準備委員会発起人会を開催し、第76回国民体育大会の概要やスケジュール、組織 図等の説明及び準備委員会の設立趣意書や会則案、委員会名簿案について承認をい ただいております。

その後、5月28日に尾鷲市準備委員会設立総会及び第1回総会を中央公民館講 堂にて、委員84名中76名の市内外の関係機関、団体等の皆様にお集まりいただ き開催しております。

概要につきましては、設立総会においては国体の概要、スケジュール、準備委員会の組織図や設立趣意書の説明、報告及び準備委員会会則と委員、役員等の選任案

を承認いただき、続いて第1回総会にて国体に係る本市開催基本方針案、準備委員会から常任委員会への委任事項案等の承認と事務局規定の報告を行っております。

なお、詳細につきましては、準備委員会の資料データをタブレットに入れさせて いただいておりますので、後ほどごらんください。

今後7月には三重県での国体開催が正式決定され、これを受けて県の準備委員会が実行委員会に移行予定であり、本市においても8月ごろには同様に準備委員会を実行委員会に移行し、国体開催に向けて取り組んでまいります。また、前後しますが、7月29日にはオープンウォーター三重オープン2018尾鷲が三木里海水浴場で開催されます。

その後、9月12日には福井国体にてオープンウォータースイミングが若狭町に て開催されるため、現地視察も行いたいと考えております。

また、11月には福井国体における実行委員会等の取り組みについて、現地にて 聞き取りも行いながら、次回国体開催に向けて準備してまいりたいと考えておりま す。

国体については以上でございます。

続きまして、資料 2、オープンウォータースイミング三重オープン 2 0 1 8 尾鷲 について御説明します。

ことしの大会につきましては、三木里海水浴場にて7月29日の日曜日に開催します。当日は朝7時半から選手受付を開始し、ビーチクリーン活動の後、9時10分より開会式を行い、順次競技をスタート。午後2時から3時ごろには閉会予定となっております。

本大会は福井国体の三重県代表選出選考会として、また、日本水泳連盟の認定コースの一つでもあり、日本選手権予選としても開催されることから、日本選手権トライアルの部を開催するとともに、一般の部、高校生以下の部に加え、ことしから500メートルの部を新設し、これにより小学校4年生以上13歳以下のジュニアの部も開催させていただきます。

大会運営としては、三重県水泳連盟を初め尾鷲市体育協会、紀北水泳協会、行政機関や三木里地区等の協力も得ながら実施してまいります。ことしは同時開催として、地元三木里地区の皆様を中心とした宝探しやサンドアート、うまいもん市等の開催を初め、三重県と国体 P R ブースも設置しながら大会を盛り上げてまいります。

関連事項として、次ページをごらんください。

昨年に引き続き、開催予定の初めてのOWS泳ぎ方教室についてです。三重オー

プンの前日、7月28日土曜日において、ことしも元競泳のオリンピック選手の山田沙知子さんにより競技としての海での泳ぎ方について、小学生の部と小学生以上一般の部の2部制で教室を開催いたします。各教室の最後には写真撮影やサイン会も行いますので、ぜひこの機会に参加をいただきたいと考えております。

オープンウォータースイミング三重オープンについては以上でございます。

続きまして、資料3、天文科学館の夏休みに向けた取り組みについて、担当係長より御説明させていただきます。

○世古生涯学習課係長 それでは、資料3、天文科学館の夏休みに向けた取り組 みについて説明いたします。

天文科学館ではことしの7月、8月を夏の特別期間に設定し、資料中の(1)から(3)までの特別観望会や講座などを開催いたします。

取り組みの狙いとしましては、期間中は星空を眺める機会としてもよい時期であり、天文イベントも多いことから、尾鷲の星空の美しさ、天文科学館の取り組みをPRするとともに、市民の天文への興味を深めることによって天文科学館の利用促進を図るものでございます。

また、夏休みを含むことから、子供や帰省者など家族そろっての来館やリピート利用につなげたく、期間中小学生以下の子供と同伴者の入館料を免除することでより参加しやすい形での運営を図り、あわせて来館者アンケートをとるなど、その後の運営の参考といたします。

個別の取り組み概要としましては、(1)特別夜間観望会ですが、こちらは期間中に観望できる特徴的な天体や天文イベントなどに関する夜間観望会でございます。今回は太陽系惑星の中でも観望機会が限られる水星の観望や夏の代表的な星座である白鳥座に位置する美しい二重星アルビレオの観望、月の影響をほとんど受けない絶好の観望条件にあるペルセウス座流星群の観望などでございます。

なお、スター・ウィークの特別観望会は毎年実施のものですが、全国的な天文観望キャンペーン、星空に親しむ週間スター・ウィークである8月1日から7日まで 夜間の開館と観望会を行うものでございます。

次に、(2) 天文サイエンス教室につきましては、地方創生推進交付金事業のわんぱく子育て推進事業として実施いたします。これらは子供や親子を対象に行うもので、小型の天体望遠鏡の操作方法を学んだり、手づくり望遠鏡や紙製の簡易プラネタリウムの作成などを通じて学びの要素をより取り入れた講座となっております。そのほか、(3) としましては、毎年恒例の天文クイズや簡易ゲームなどと夜間

観望会をあわせて行う七夕星まつりを初め、中央公民館で行うメシエ天体パネル展 やいきいき尾鷲っ子と連携して行う望遠鏡づくり講座などを行います。

さらに期間中に限定しない取り組みとして、昼間の開館時に望遠鏡の使い方を教える取り組みのほか、今年度は1年間で太陽系惑星が全て観望できる恵まれた年であることから、太陽系7惑星観望キャンペーンの実施、また、夜間観望会時に観望できるメシエ天体の写真撮影体験を行い、110のメシエ天体を網羅するポスター、または小冊子などのカタログづくりを目指します。

このような取り組みを通じて尾鷲の星空や天文に関する魅力を広く伝えることと、 それらに興味を持ってもらえるような機会を多く設けてまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。説明についての御意見等は午後からにさせていただきますので、ここで休憩をいたします。午後は1時15分からといたします。御苦労さまです。

(休憩 午前11時55分)

(再開 午後 1時13分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

傍聴の申し入れがありましたので、これを許可いたしたいと思いますのでよろし くお願いいたします。

それでは、午前中の説明に続き、濵中委員、説明全部。もし区切ってせいと言う んやったら区切ってしますし、全体の中でいきたいと思います。

○濵中委員 学校教育のほうからまず、冒頭に教育長のほうから前回生活文教常任委員会の中でというくだりがございましたが、前回の委員長として、やはりそこは申し上げておきたいなと思いまして、3月定例会のときに打ち合わせの段階で幼稚園のことはまだ地域と話し合いをされていないのかということを聞きましたところ、まだ地域との話し合いがないので、今後議論が進んだ折には報告をさせていただきますというようなことで、3月定例会では幼稚園のことは一切取り扱いがなかったと思います。

当時の常任委員会の方たちにもそれで御了承いただいていると思ったんですけれ ども、今回統合だよりをもらったときにはもう既に幼稚園が移動するようなことが もう話し合いをされているということでしたから、一体どういう経過でこうなった のかなというのは、先ほど課長のほうからも御説明いただきましたけれども、ちょっとわかりにくいものになってしまったなというのがまず思いとしてあります。

説明の中で要望があって後、その要望がかなうならば統合も可能であろうという、そういった説明だったかと思うんですけれども、それはもちろん今年度中に全部解決ができるものなのかどうか。解決ができなかった場合はそれを先送りすることができるのか。そのあたりが1点気になっておりますので、要望の内容、どういったことが保護者たちの課題になっているのかというあたりももう一度詳しく御説明をいただきたいと思いますけど。

○内山教育総務課長 要望と申しますのは、先ほど今既に入園されている方、園 児の保護者の方の要望によっては来年度賀田小に通園するということについての要 望の内容でよろしかったですかね。

主にスクールバスのことでございまして、現在は当然のことながら三木小へ通っておられるので、バス運行はされておりませんけれども、バス運行になった場合、まず距離が長距離になるといったことも踏まえて、運転手さんだけでは不安であると。運転手さんのほかに追加として、添乗員、補助員のような方が同乗していただけるんでしたら賀田小に移転されても通いますという方が5名のうち4名の方がそういった御意向でございました。

そのほかについては、賀田のという場所についてはそんなに意見としては余りなくて、例えば今現在三木小にお兄さん、お姉さんが通っておられたりしていますので、そういう意味ではそこの部分については余り抵抗はないような御意見でございました。

○濵中委員 昨年度でしたか、一昨年度でしたか、九鬼から通学する子が車に弱いのでということで、皆さんが賀田小学校へ行くところを三木小学校でというような、そういった御配慮があったように報告の中で聞いておりますので、通学手段につきましては特に幼稚園、小さい子でしたら4歳、5歳ですので、そのあたりはじっくりと保護者の方たちの御意見も伺いながらきちっと解決できるような形をとっていただきたいなと思います。

それと、もう一点なんですけれども、これも学校教育なのかなとは思うんですけれども、国体の競技が決まりますとその地域でそういった機運を高めるためにも、例えば当地開催の競技なんかについても、学校教育の中で気持ちを高めるためにというか、いろんな体験があったりとかいろいろあると思うんです。

せんだってユニカールの体験に参加をさせてもらいましたところ、やはり小学生

たちも熱心に競技をされてすごく楽しんでおったような形も見ましたので、ただ道 具が大人用だったものですから、低学年の子にはちょっと大変なのかなという気も しましたところ、指導者の立場におられる方が子供用の道具もありますよというこ ともおっしゃっていましたので。

例えば学校の体育のカリキュラムに組み込めるのか、それとも体験として、学校全体で尾鷲市として取り組んでいくのかというあたりも、どの辺が可能なのかということもあると思うんですけれども、そういったあたり、道具の準備とか、そういった時間のとり方なんか計画されていることがあったら御披露いただきたいんですけれども、いかがですか。

○二村教育長 これまでもユニカールなどについては P T A と、ユニカールの協会の方と、それから子供たちと土曜日、日曜日を使ってそういう交流会等は何回かやってきております。恐らくそういう形のことであれば、各学校でいろんなやりくりはやりやすいかなと。

それと1点、やっぱりデモンストレーション種目としてクップ、それからユニカール等もう決定されたわけですので、当然このことに対して市民全体の意欲を高める。そういった点で学校の教育活動のどこかでそれの啓蒙と体験、そういうようなものを組み込んでみんなで盛り上げていくと。

当然子供たちが活動するときにはおじいちゃん、おばあちゃん、保護者の方も参加することが多いので、そういう計画はぜひ積極的に行っていきたいなというふうに考えております。

○濵中委員 ありがとうございます。ぜひ国体までまだ少し時間があると思いますので、市民の皆さんがユニカール、クップなんかでこの当地を訪れた方たちにいるんなお話ができるような状況をつくっていただくのがいいのかなと思います。

最後にもう一点、一番最初に資料1で学び場づくりの御報告をいただいたんですけれども、これ場所は尾鷲小学校ということですけれども、対象の小学校6年生はほかの小学校からも集まってきているんですか。それとも尾小だけですか。

- ○大川教育総務課調整監 現在来ているのは尾鷲小学校の6年生だけです。宮之上小学校は宮之上小学校の中で職員が放課後学びの教室みたいなものを学校でやっておりまして、まずは尾鷲小で始めようかということでそのようにさせてもらっています。
- ○濵中委員 恐らくほかの小学校でもこういう動きがあるのであればということ でお声も上がってくるのかなと思いますことと、やはり学童がどうしても人数が今

ふえてきていて、だけどキャパが少ないというあたりで、子供の放課後の居場所であったり、学習の場であったりということがやはり少なからず保護者の方たちから御要望いただくこともありますので、こういった機会をぜひいろんな学校でつくっていただければと思いますので、お願いしたいと思います。

○奥田委員 先ほどの三木幼稚園の移転の件なんですけど、私もこの前三鬼和昭委員の一般質問の中でびっくりしたんですけど、僕はしばらくまだ話し合いが続く、3月のときに今濵中委員が言われたもうしばらくまだ議論するのかなと思ったけど、この時点でもう決まったのかと思ってびっくりしまして、理科室を改修するとか言われていませんでしたか、一般質問のときに。

だから、かなりまた費用のかかることかなと思うんですけど、1点ちょっと教育長に確認したいんですけど、難しいのかな。賀田へ持っていくんやったら保育園があるじゃないですか。以前幼保一元化の件で認定こども園の話もあって、僕は三木小を三木浦へ置いていくんやったらまだしも、賀田へ持っていくとなると、幼稚園を、わざわざそこを、理科室を直して結構また費用がかかりますよね。保育園もあるのに、その辺の幼保一元化というのは難しいんですかね。何とかならないものなんですか。これは。それと、また何でこんなに結論が早かったのか。それだけちょっと確認。

○内山教育総務課長 賀田小に二つの学校が統合されることが決まった後に、三木幼稚園をどこに持っていくのかということで協議はさせてもらっていました。一つの案としては、賀田小学校の空き教室で開園する。もう一つとしては、南輪内保育園と統合して幼稚園として存続するという二つの意見が庁内で議論されてきました。

南輪内保育園の併設については、保育園の機能を持った部分と幼稚園の機能を持った部分ということで、二つの機能を持った部分ということを一つの建物の中でやっていくということは可能であるというふうに聞いています。

ただし、今現在県にも確認をさせてもらっていますけれども、保育園の面積基準や職員の配置基準と幼稚園のそれぞれ配置基準についてはまだ現在県に調査確認中で回答をいただいておりません。そういった状況の中で賀田小への三木小、三木里小の統合を賀田にするための今準備のほうの委員会で検討しているわけですけれども、そういった中においても三木幼はどうするのかということで、ある一定の考え方を示していただきたいというようなお話もございました。

そういった中で私どもとしては計画としては賀田小の一室をおかりするというこ

とは一つの案としてございますので、そういった形になった場合に今現在園に入園 されている方、また今後園に入園しようとする方についてはどういった御意向を持 っているのかということで調査をさせていただいていると。そういった今の状況で ございます。

- ○奥田委員 ちょっとやっぱり内山課長も加藤市長に似てきましたね。何か曖昧な表現をして、この前も理科室を改修するという話をしておって、きょうになったら、いや、一つの案です、まだ決まっていませんみたいな、やっぱり似るものなんですね。首長にね。はっきりちょっと言ってもらえませんか。それはまだ協議しておるんですか。県のほうへ。決まったんですか。決まっていないんですか。ちょっとはっきりしてくださいよ。
- ○内山教育総務課長 併設の件については、まだ県のほうから確認を得ておりません。

理科室の件については、例えば賀田小に移転するとすれば幾つかの部屋を候補として検討させてもらいましたけれども、やはり幼稚園ということで3階建ての建物ではありますけれども、1階のほうがより通園しやすいであろうと。しかも、入り口から一番端の部屋が望ましいであろうということで、1階の理科室が候補地ということで考えています。

ただし理科室については以前から設置されていますガスの配管等がございますので、そういったものを撤去する必要があるし、床についてもかたいので、マットといいますか、フローリングというようなものを講じていくという必要があると、今そのような状況でございます。

- ○仲委員 三木幼のお話が出ましたので、三木幼稚園のあり方というのは、三木小、三木里小の統合が協議された時点で本来はどうするのかという検討がなされるべきであったと思うんですけど、5月16日に三木幼稚園の賀田小学校への移転計画について移転計画の報告とあるんですけど、これは教育委員会の考え方なんですか。保護者の考え方を優先した事前に聞いた報告の中での報告なんでしょうか。まず1点。
- ○二村教育長 これはちょうど4月26日に幼稚園の年中児の保護者のヒアリングを園長とそれから主任でしていただきました。その際のヒアリングの話を受けて、こういうことが一つ考えられるかなということで計画をしておるという話をさせてもらいました。
- ○仲委員 幼稚園にしても、保育園でも、幼保連携ということでいろんな部分で

連携を図って協議も進めてきた中で、今、国のほうでは来年度9月か10月だと思うんですけど、3歳児から5歳児までが無料化、零歳児から2歳児まで所得制限の無料化がはっきりしてきました。

こういうことを含めて、それから説明の中では4名の幼稚園児ということもありまして、将来に向けて一番いい方法をやっぱり模索して、どちらにしても期限を決めて計画を立てないと、3名残ったからどうとか、たくさんふえてきたからどうかという問題ではなしに、幼稚園のあり方というのを、南輪内地区から九鬼の間の、そこら辺はきっちりとした教育委員会の考え方をやっぱり検討していただきたいと。というのは、周辺地区の出生率がかなり低いんですね。小学校の統合のときにもお示しがありましたけど、将来的には幼稚園も保育園もかなり園児が減ってきたということはありますので、そこらの検討をよろしくお願いします。

○二村教育長 以前幼稚園のあり方等について、楠議員のほうからも御指摘も受けておりますし、今回実は4月、5月という形で子育て関係のイベントがたくさんございました。そういった中でイベントに参加されている方々、大体トータルして30名あたりの方にヒアリング的にお聞きしました。

今、仲委員御指摘のように、今後無償化された場合、そのときに当然無償化は皆 大歓迎で、例えば幼稚園なんかでいろいろ保育教育を受けさせている方なんかのお 話を聞いていると、いわゆる保育の必要性の認定の部分が少し弾力化されてくれば、 これまた随分違うのかなというふうなお話を聞いていると、結構幼保連携型のこど も園への移行を望む声も多いなというのが実感でした。

そういうことを踏まえて考えてみますと、おのずと今後尾鷲市における就学前教育のあり方みたいなものは、今後の議論の方向にもよりますけれども、見えてくるのかなというふうに感じましたので、ぜひきょうの御意見をもとにしてスピーディーに協議のほうも、当然三木幼のことも含めて庁内で調整もしていかなければいけませんし、そこを深めていきたいなというふうに考えています。

- ○南委員長 よろしいですか。
- ○野田委員 済みません。2点ほど質問させてください。一つは放課後の学び場づくりについてなんですけれども、これについては非常に私はいいことだなというふうにもう感謝しております。それと、支援員の退職された先生の方々がこういうボランティアの形でやっていただくということは非常にこの地域にとって大事なことかなと思っています。それが1点と、この先生たちの報酬じゃないですけれども、ちょっとお気持ち的なものはどうなんですか。

○大川教育総務課調整監 ありがとうございます。全くのボランティアでございます。

以上です。

○野田委員 その点はひとつまたよろしくお願いします。

もう一点は、天文科学館の夏休みに向けた取り組みについてなんですけれども、 以前から天文科学館の文化的な構築というのがなかなかなされているようでなされ ていない状況にありまして、いろんな小学校関係の子供たちが来ていただいたり、 よそからも来ていただいたりしているんですけれども、これは非常に尾鷲にとって 重要な活性化かなと思っています。

- 一つの資源を利用してやっていただきたいと思うんですけれども、その中で一つ は以前に広報おわせなんかで入場券みたいなものが広報おわせの中に張っていたと 思うんですけれども、そういうところは今どのような状況になっているんですか。 私は今わかりませんので、ちょっと教えていただければ。
- ○野地生涯学習課長 天文科学館については、まずちょっと具体的な御質問の広報への無料券ということなんですけれども、ちょっと調べさせていただいて、この天文科学館自体平成2年にオープンしておるんですけれども、それから3年半ほど広報に入れる形で、それで毎月一家族の方々に無料券というふうな、広報を切り取っていただくと無料券という取り組みをしたというふうな実績のほうは私どもも把握しております。

自分も4月からこういうふうな形になりまして、天文科学館に何とか1回足を運んでもらうというふうなことをしたいなという思いがありまして、それでもちろん天文の観測指導員の方が本当に一生懸命長い期間にわたってしていただいているので、皆さん指導員の方とも相談して、そうしたら夏休みのときに子供たちと子供たちを連れてきていただく同伴者の方々、帰省の方も多いですし、おじいちゃん、おばあちゃんと来ていただくのも結構ですし、その場合にちょっと今回無料というふうな形で一度させていただこうと。

それを通じてその人たちの声であるとか、そういうものもアンケートで取得しながら、野田委員が御指摘いただいた以前やっていたことなんかも含めて、今後いろいるな形でつなげられるような方法をまた模索したいと考えております。

○野田委員 私個人的な話なんですけれども、尾鷲の空を眺めると非常にいいな と思っているんです。これは年のせいもあるのかもわかりませんけれども。

そして、この2月に天文科学館のほうに行ったら、やはりちょっともうなかなか

活気のない状態になっていまして、そのスケジュールを見る中で金曜日、土曜日が夜7時からやったかな。夜7時から9時半までというのは案内はされているんですけれども、親しみされていない状態という言い方はおかしいんですけれども、なかなか離れてしまっておる。

何とかこれを、やっぱり尾鷲の一つの地域資源ですので、今回からでもいいですので、何か活性化というか、私この案内を見て夜行こうかなと思っておるんですよ。それで、いろんな天文科学的な知識はありませんけれども、一遍ゆったりと尾鷲の空を眺めてみたいというような気持ちでいます。そういうことでもっとこれが皆さんに周知できたらいいかなと思っています。ひとつよろしくお願いします。

そして、もう一つは、地方創生推進交付金事業で天文サイエンス教室を行うわけなんですけれども、こういう交付金事業でもっと活用できるものがあったらどうかなというふうに思っているんですけれども、その点はいかがですか。

- ○野地生涯学習課長 私ども昨年から来年度までの中で地方創生の交付金をいただいて、天文サイエンス教室のわんぱく子育てと呼ばれる部門であるとか、図書館を中心とする本読み子育でであるとか、あと子供の居場所づくりの見守り子育で事業であるとか、そういうふうな3本を中心に昨年度からやらせていただいています。 天文館以外にも自然サイエンスやそういうふうな講座も、子供向けの講座をこのような事業を活用しながら進めていきたいと思いますので、そのように考えております。
- ○野田委員 もっとPRしていただいて、子供さんを引っ張る親御さんがいなければいけませんので、そういう点にまた力を入れていただきたいと思います。 以上です。
- ○三鬼(和)委員 資料1の放課後学び場づくりについて、先ほど一緒のときに 聞いてほしかったんですけど、全体として尾鷲小学校で何人ぐらいの児童が見える んですか。
- ○大川教育総務課調整監 参加している児童は17名、18名ぐらいでした。私 も2回目にその場に行ったんですけれども、そのときは15名ぐらいで、その日に よっていろいろほかの習い事であったりいろいろなことがありますので。 以上です。
- ○三鬼(和)委員 以前に不登校であるとか、いじめの中に一つとして、学力が満たしていないので不登校になったとか、そこからちょっといじめの対象になったということもデータとしてはあるようですので、ボランティアで6年生をやってい

ただいておるというのはあれなんですけど、中学校へ上がるまでに徹底的に学力差とか、追いついていない部分というんですか。これは力を入れていただくことはいいことだなと思うので。

今後は5年生ぐらいからも含めて、あとこんなことこそ予算をつけてもいいと思うんですけど、大きい学校、小さい学校はわかりやすいところもありますけど、特に大きい学校ほどやっぱりこういうのは強化することが大事じゃないかなと思いますので、今後ともこの展開を見守りたいなと思うんですけど、そういった5年生等に広げていただいたりとか、そういう考え等はないんですか。いかがですか。

○二村教育長 もともとこの実施要綱をつくる段階で、対象を当面は小学校の 5、 6年生ぐらいに絞ってやろうかと。それから、指導者を、退職教員を初め尾鷲出身 の大学生、長期休業中に帰省中の大学生等のお力をかりてとか、そういう形でやる 予定で今立てております。

当面一番組織しやすかった退職教員のこのあたりから、まず試験的に尾鷲小でやってみて、今後帰省された方とか、いろんな方への呼びかけの中で体制が整うようであれば、夏期休業中、冬期休業中、そういったようなことについても広げてやっていきたいと。公的な施設は幾つかあきもありますので、そういうところを利用できるんじゃないかなというふうに考えております。

○三鬼(和)委員 私高校ぐらいしか大きな学校の経験、中学校は4クラスぐらいありましたけど、それまではもうずっと中学校3年生の1学期までは1クラスの学校でしか学んでいないのであれなんですけど、非常に小さな学校だったということで、授業が始まる前の10問題あるような漢字のドリルとか、算数についてはメーンで勉強したことよりかもこれが、この基礎がかなり大きな、自分自身が全体の教育の中で理解するのに役に立っておったように思うので。

そういったところというのは本当に初歩的なことをきっちり学んでもらっておく ということが大きなことへの考え方につながると思うので、現在私は孫もいますけ ど、学校のことは余り聞かない。元気かとか、仲よくやっておるかぐらいしか聞か ないので余りわからないんですけど、そういったのってこれまでも昔から培ってき たので、間違いじゃなかったように思うんですね。

今のこういったことも含めて、小学校のときに学力については万遍ないようにするということがいじめとか不登校にもつながらないし、中学校へ行ったときにも問題というのは少ないように思いますので、ぜひそういったことも含めて力を入れてほしいなと思います。

- ○内山委員 オープンウォータースイミング三重オープン2018尾鷲についてなんですけど、2016年と2017年は悪天候もなく三木里海水浴場で開かれたわけなんですが、今後想定される範囲の中で悪天候のときは尾鷲中学校プールにて開催ということなんですが、今現在トイレが使用できなかったりとか、あそこに選手約100人プラス関係者が集うということですので、尾鷲中学校の水泳の授業も含めて今現在尾鷲中学校のプールの整備についてどのように考えているかお聞かせください。
- ○野地生涯学習課長 尾鷲中学校については昨年度までは隣の紀北町のところを 活用するというふうなお話があったんですけど、ことしからもう尾鷲中学校のプー ルというふうな形でさせていただく予定にしております。

それと、その中で更衣室の部分の整理が必要だというのと、あとトイレの件が二つございますので、その部分については大会に向けてどのような形になるのか。それと、その後に控える国体の件もございますので、その部分についてどんなような施設整備が一番選手のためになるのかというふうなことも含めて今後実行委員会等も含めて検討してまいりたいと考えております。

- ○内山委員 くどいようですが、中学校の水泳の授業もございますし、校舎から グラウンドを隔ててプールというかなり遠い場所にプールがございますので、ぜひ トイレは必ず整備は必要かなと考えておりますので、よろしくお願いします。
- ○南委員長 生涯学習課長、検討すると言ったけれども、時間がないですよ、これ。もっとしっかりした答弁をもらわんことには納得できん。雨やったらどうしようもないが、そういう答弁やったら。済みません。もう一度。
- ○野地生涯学習課長 当日のそういうふうな事態を踏まえて、どのような形で整 えるかをしっかりそれまでに検討しながら進めてまいりますので、準備のほうも進 めさせていただきます。
- ○奥田委員 でも、課長、それね、雨天なら去年も説明しておったんやけど、雨天では尾鷲中学校のプールを使うと言って。私も以前写真を見せて言ったことがあるけど、プール周りでもかなりひび割れしておってひどいじゃないですか。きょうだって大阪で高槻市ですか。小学校4年生の子がプールのブロック塀が倒れてきて亡くなったって、あそこなんか本当に地震が来たらどないなるのかなという感じですけど、もっと早く手を打たなあかんのじゃないですかね。そこだけちょっとお願い、もうちょっと真剣に考えてほしいんですけど。

それと1点、国体の話なんですけど、この資料1に基づいていいですか。国体の。

この前内山委員とか上岡委員が言われておったオープンウォータースイミングに絡んで温水シャワーの設置というお願い、要望が出ていましたけど、これは国体ということですから、かなり国や県からの補助というのは出るんですよね。どのぐらい国や県はこの国体に対して応援してくれるんですか。予算的に。

- ○野地生涯学習課長 国体については、競技自身への助成というのは県、国等とある程度のそのような手当てというのは必要になりますけれども、この前ちょっと一般質問でもあったんですけれども、附帯する施設とか施設整備については国体の予算の中では難しいということがあるので、その部分については別途何らかの形でない限りなかなか難しいと、そういう状況でございます。
- ○奥田委員 いや、でも附帯と言っても、その競技をする上で選手らには温水シャワーは必要じゃないですか。体も冷えるし、すぐ。だから、その辺は附帯じゃなくて競技そのものですよ。競技場にそういうものがきちっとした整備をするということが僕は最低限必要なものだと思うんですけど、その辺ちょっと無理なんですか。国や県からの補助というのは。今のところ。どうなんですか。
- ○野地生涯学習課長 今後そういうふうな、このこと自体臨時的に国体のときに するというものであれば、こうこうこういうものであれば範囲であるとか、そうい うふうなことも確認しつつ、それが助成の範囲になるかどうかも含めて検討させて いただきたいと考えております。
- ○奥田委員 今、担当課としてはどういうものを国や県に要望しようと思ってお るんですか。
- ○野地生涯学習課長 もちろんオープンウォータースイミング、正式競技を含めて正式競技の部分に係る競技の準備がいろいろございます。オープンウォータースイミングを見ていただいたところがあると思うんですけれども、さまざまなゴール地点であるとか、スタート地点であるとか、そういうところのもの、あと海岸にも当然さまざまなテントを建てながら、そこでの受付から審査員の方々、そういうふうなことを整備する費用というのもございます。そういうふうな競技に係る一帯の運営費用について考えております。
- ○奥田委員 ちょっと具体的に、とにかく結構要望できるんじゃないですか。課長。どんどん要望して予算をとってきてくださいよ。お願いします。

それで、国体との関連なんですけど、1点だけ。ことしインターハイが7月の末から三重県で行われるということで、会場としては尾鷲は残念ながらないんですよね。ただ、熊野がソフトボールをやるということで、その辺の、尾鷲も野球場があ

るし、市営グラウンドもあるし、火力のグラウンドもありますけど、その辺も上手に使って宿泊なんかも来てくれるんですかね。その辺の考えというのは生涯学習は余りないですか。

- ○野地生涯学習課長 生涯としては、どのような形で宿泊が流れているかということについてはちょっと今実態は把握しておりません。ただし、熊野でもいっぱいで、周辺部にある程度の宿泊があるかなというふうなところについては少し漏れ聞いたところはありますけれども、課としては宿泊者数等そういうものについては今把握しておりません。
- ○南委員長 他にございませんか。
- ○仲委員 統合のほうに戻って申しわけないんですけど、ちょっと気になりますので。スクールバスの関係がかなり保護者の方から要望なりあれが多いんですけど、例えばサポートする補助員等の同乗が要るのではないかとか、それからバスをおりてから徒歩で賀田小へ行くとか、農道を通行できるようにしたいとか、それから九鬼の出発時間が7時10分。ちょっと早い時間なんですけど、早いとか、それからルートですね。尾鷲港の道路を通ってはどうかという意見、それから帰宅時間、これが補助員等のあれも含めてかなり難しい問題もあるんですけど、調整はうまいこといきそうですね。
- ○内山教育総務課長 スクールバスの運行につきましては、それぞれ幾つかの要望をいただいた中で今調整を図っているところです。

補助員については当然従来は運転手の方が1名しかいませんので、補助員なり介助員を補充といいますか、1名増員するような検討を進めていく必要があると思っています。

それから、農道とかという話と停留所の話については、今現在バスは3台で運行していますけれども、1台45名乗りのバスを今年度に更新する予定です。ですので、バスの規模については従来と変わりがございません。

特に三木里、三木小の父兄の方々については海岸311ですね。国道311号を通ると津波時に心配であるという御意見もあったので、三木里インターから熊野を通る方法もあるんじゃないかということで、私どもも運行時間等をはかってみました。はかった結果、若干時間はふえるんですけれども、比較的快適に走れるということでございましたので、そういったことも今後詰めていく必要がありますし。

九鬼の方に関しましては、同じく311号線を通ると、当然、くねくね道という こともあって、身体的な負担が大きいといったことで、いっそ尾鷲南インターから という運行経路も検討できるんじゃないかといった、そういったさまざまな御意見 をいただいていますので、その中で調整していく必要があると、そのように考えて います。

- ○仲委員 帰宅時間については三木の子供たちも入れて大丈夫なんですか。調整 は。
- ○南委員長 他にございませんか。
- ○村田委員 2点ほど。まず、国体の開催についての準備がいろいろさまざまな 形で検討されておる。それに対する予算化の問題等も今課長のほうからいろいろお 聞きしたわけなんですけれども、内山委員が再三再四言っておられますけれども、 温水のシャワーですね。この施設。

この施設は例えば国体のためにやるということも一つなんですけれども、前々から言っておるように、上岡さんあたりが言われておりますけれども、三木里の観光 事業の一つとして、毎年の海水浴場を利用するに当たっても必要ではないかという ことで、商工観光あたりで意見も出ましたね。

本会議では、内山委員の質問に対して市長は検討していくということしかいただけなかったんですけれども、これはもちろんいろいろ協議をされておるでしょうけれども、そういった温水シャワーの問題、それからあと一つは宿泊施設の問題、これは宿泊施設等についてはやっぱり尾鷲市にどれだけの人間を呼び込めるかという観光の面でもありますから、やっぱり商工観光あたりと、大変でしょうけれども、連携をとって。

事は国体だけに位置づけをするんじゃなくて、それと兼ね合わせた三木里の海岸を恒久的に使っていく一つの対策としてどうなのかという形の議論もやっぱりしていただく必要があるのではないかなと私は思いますので、各課にまたがることでしょうけれども、各課とも連携を十分とられて、できればそういったものに向けて、よりよきものに向けて努力をしていただくということをまずお願いをしておきたいなと思います。それについては野地さんから答弁があればお聞きをしたいと思いますけれども。

それとあと一点、統合問題なんですけれども、今ここに資料としてるる書かれております。確かに一生懸命やられておるなという感じはしておりますけれども、9月に予算化をするということで、この予算化をする限りはハード面においてもソフト面においてもいろいろ根拠の構築、あるいはその作業を急いでおられると思います。

しかしながら、ハード面は特に物をつくらなければいけませんから、予算化に向けてはきちっと構築をする必要があろうと思いますけれども、ソフト面については9月の予算に限らず、来年の3月の始まるまでにきちっと構築をしなければいけない。その中の一つとして、るる書いてあっていろいろ協議をされておりますし、児童や保護者の交流事業に関することでもこれは本当に新聞等でも拝見をいたしましたけれども、積極的に行っているなという感じはいたしますけれども。

そこで、議長とさっき話をしておって、議長も非常に気にしておったんですが、 学校の新名称の問題とか、それからもちろん言わずもがなで私が言う必要もないん でしょうけれども、それぞれの学校には伝統とこれまでの歴史がある。そういった ものも含めた上で、校歌等もそうなんですが、どういう形に、今の進捗状況をちょ っとお示しいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○二村教育長 統合関係の今の村田委員の御質問についてお答えします。

今一つ統合準備会におきましては安全安心で魅力ある学校づくりということをテーマに話を進めております。その中の一番重要な部分として、先ほどから出ていますスクールバスの安全運行、それにかかわった条件整備、それが随分出ております。そういった点で今安全安心を図るそういう話を先行して進めておりますし、それともう一つは今お話にあったように各学校とも非常に伝統的な教育活動をやっていただいて、そしてすばらしい教育課程を持っておりますので、それぞれそういった伝統を新しい学校の中でどういうふうに生かすか。その調整をさせていただいております。

そういったことの中で、いわゆる輪内にある1校としてどんなふうな役割を果たしていくのか。今後将来的に輪内中があって賀田小があってという形で、輪内に小学校、中学校1校という状態でございますので、大きな意味では輪内学園的な意味合いというものを持ってくるのかなと。そういうことの中でいわゆる校名等の問題も今後機運が高まってくる中で話も出てくる可能性もございますので、そういうあたりの中でそこも深めていければいいかなというふうに考えさせてもらっています。

○野地生涯学習課長 冒頭で村田委員から御質問があった今回の国体の観光面とか、そういうふうなことなんですが、先ほど午前中にちょっと御説明させていただいたように、三木里区さんのほうもそういうものを非常に活性化策として期待されていて、オープンウォータースイミングに合わせて各種の催しをしていただくような形になっております。そういうふうな動き、あともちろん国体の準備委員会等でも開催方針等を話させていただいたんですけれども、その中でもこの国体を尾鷲の

さまざまな産業とか、そういうものをPRする一助するというふうなことも明記させていただいておりますので、商工観光の面とか、そういうふうな産業面も含めて波及効果の出るような大会にしていきたいなと思っておりますので、今後ともまた検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○村田委員 野地課長のおっしゃるとおりだと思いますけれども、ぜひ進めていただきたいと切望するところでありますけれども、温水シャワーについてはこういうこともありますけれども、観光面も含めてですけれども、これはやっぱりこの競技には必要不可欠と言っても過言ではないんですね。

スタート場所とかゴール場所というのは競技の際に臨時的に設置をすればいいけれども、しかし、この温水シャワーというのは競技にはやっぱり、温水のないこういった競技の開催ということについては、これは一般常識としていかがなものであろうという感じがいたしますので、できれば予算のかかることでありますから、やっぱりいろいろ考えるところもあろうかと思いますけれども、今申し上げた、何回も申し上げますけれども、観光面、それから地域の産業振興等も含めて、やっぱりそこら辺のところに力を入れていただくように各課との連携を切にお願いしておきたいと思います。

それと、あと一点、大きな意味において輪内小学校になるのかなと、ざくっと今お答えをいただいたわけでありますけれども、これもお願いなんですけど、教育長。やっぱりこういう統合ということについたら、統合をする場所を持っているところがどうしてもいろんな意味で見ていくと、私は偏見かもわかりませんけれども、有利に働いていくのかなというような感じもしないでもありませんので。

くれぐれも三木浦、三木里の御父兄、子供のことはもちろんですけれども、御父兄とも話をしていただいて、大きな意味での輪内ということなんですが、その辺のところの意味合いを十二分に御理解をいただいて気持ちよく統合ができる。そういう体制を推し進めていただきたいと思います。もちろんこのことは教育長あたりの実力だったら十分にできることでありますから、ぜひ御期待を申し上げておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○小川委員 先ほど仲委員のほうから幼児教育が来年10月から無償化になるということで、幼稚園に行かれる方よりも先ほど三木浦のスクールバスが出て云々というのがありましたけど、4名ほど行かれるとか、そういう話がありましたけど、幼児教育が無償化になったら幼稚園よりも保育所のほうに行かれる方がふえるんじゃないかというような気がするんですけど。

また、九鬼もそうですけど、九鬼からまた三木里でも賀田駅よりも旧町内区のほうが早いですよね。そうなった場合に今後の賀田のほうの見通しとかシミュレーションしていると思うんですけど、その点はどういったお考えなんでしょうか。

- ○内山教育総務課長 今回の三木幼稚園の移転については今現在のところ無償化の話もございますけれども、まだいつ時点でという決定のほうをいただいておりませんので、今の時点で考えられるということはまず三木幼をどちらの学校に移転して、今の幼稚園での教育を受けさせていくのかということをまず第一に考えていまして、今後そういった状況、国の動向が示された、もう示されるんでしょうけれども、示されるであろう今後については幼稚園、また保育園、それぞれ連携した形での教育が必要になってくるというふうに考えています。
- ○小川委員 それじゃ、国の方針がはっきり決まったところでまた民生事業協会 との話し合いをするということなんでしょうか。
- ○内山教育総務課長 今現在幼稚園と保育園はそれぞれの機能を持ってそれぞれの保育料という設定でそれぞれ通っておられますので、保育料のことが決定した時点で当然今幼稚園へ通われている園児の保護者の方の考えも変わってこようかと思いますので、そういった状況になった場合には当然のことながらまた議論もさせていただきたいというふうに考えています。
- ○三鬼(和)委員 先ほど尾鷲中学校のトイレの話が出ておって、生涯学習課長のほうに質問というか、答弁を求めておったみたいなんですけど、これは総務なり学校教育のほうの問題ではないかなと。オープンウォータースイミングの競技をするせんいかんにかかわらず何とかしなくちゃいけないんじゃないですか。考えはないんですか。教育委員会のほうとして。
- ○二村教育長 当然これからプール指導が始まるわけですので、その辺の状況を 早急に調査して対応させていただきたいというふうに思います。
- ○三鬼(和)委員 何とか、以前にも温水化とか云々と言っても全部無理でして おったんですけど、せめて内山委員言われておりましたように、本校舎からかなり、 全然運動場を介したら逆のところにありますよって、その辺は国体の競技をするせ んいかんにかかわらずやはりしなくちゃいけないんじゃないかなとふと思いました ので、きちっとしてくれますよね。どうなんですか。
- ○二村教育長 トイレは何といっても一番生活の中の基本ですので、そこのところについての対応はできる限りの調査をして、そしてやらなければいけない部分というのは改修もせんなんかというふうに思います。

- 〇三鬼(和)委員 直すという、整備するということで受けとめましたので、あ りがとうございます。
- ○楠委員 それでは、ちょっと1番の放課後のところに戻って、まず放課後の遊び場づくりについてと言っていて、放課後を活用した学習支援、遊びと学習支援という言葉が並んでいるんですけれども、これは基本計画の何に、どこの位置に該当するのかちょっと教えていただけますか。まず1点目。
- ○大川教育総務課調整監 放課後の学びですね。遊びというのはその中には入っておりませんので、学び場づくりということで。あと学習支援ということになってきますので、計画、済みません。ちょっとそこはどこを答えていいのか、申しわけございません。
- ○楠委員 基本的には予算のところで一部育成支援事業という予算をとっていま すよね。それとの関係があるのかどうかというところの確認ですね。
- ○大川教育総務課調整監 特にその部分の学びと育ちの育成支援事業、そこの部分に予算のほうでも一切これは入っておりませんので。ただ、支援事業として、その中でやっていきたいと思います。
- ○楠委員 二つ目ですね。実施日時は決まっているんだけど、この着地点って何 年を目標にしているんですかね。
- ○大川教育総務課調整監 まだ始まったばかりで、それで毎週木曜日をめどにやっていくという方向で、それで子供たちも本当に毎週ごとにいつもいつも同じメンバーが固定されてくるといいかなと思うんですけれども、来れない日もありますし、本当に継続してやっていく方向でということで、本当に効果があらわれるあらわれないというのにかかわらず子供らがやる気になって、この間も笑いながら勉強をしている子も1人でもおりましたので、そんな子らを大事にしながら本当に長いこと継続してやっていきたいと思います。
- ○楠委員 言っていることはすごくわかるんですけど、やはりプログラムをつくる上でしっかりした事業計画を持っておかないと、ただやっているだけでは何の意味もないんですよね。特に小学校6年生と限定しているんだけど、実際には高学年、いわゆる小学校5年生の後半からだと相当やっておかないと、簡単な1、2年生、3年生ぐらいのところの、3、4年生ぐらいのところも落ちこぼれが始まるとすごく厳しい状況になると思うんですよね。

この事業は私はすごく大切だと思うので、やはり6年生になったからじゃなくて 場合によっては、最初の目的のところに書いてあるように、実際の結果を見て早目 に声をかけてあげるとか、保護者との面談も当然あるんでしょうけど、そういうと ころを含めてしっかり事業プログラムをつくっておかないと、ただやっていますで 成果も出ないとか、評価もできないんだったら事業として本来あり得るのかどうか。 その辺がちょっと気になるんですけど。

○二村教育長 当面これは後期のビジョンにのっとって策定されておるわけでございますので、まず今後5年間一つ学び場づくりをどういうふうにやっていくか。 当然我々としては義務教育を終える段階で子供たちが社会で自立できるそういう基礎教養、例えば読み書き算は徹底してできる、教科書をしっかり読める、都道府県を言えるとか、具体的なことを言えばいろんなことがありますけれども、そういったことについてしっかり身につけさせたい。

当然現在6年生、5年生という形になっておりますが、これは中学校へ行ったときの中1プロブレム、小学校から中学校への流れをスムーズに行っていくという意味で今そこを重視しております。学校の中では当然低学年の授業というのは比較的今のところ安定してやれていますので、課題は御指摘の3、4年あたりかなと。3、4年の授業を充実させながら、そこでのフォローを今後どういうふうに行っていくかというのは今後プログラムの中で位置づけていかなければいけない問題かなというふうに考えております。

- ○楠委員 今のお話を聞いて一生懸命取り組んでほしいなと。最後に私が気になるのは、やはり幾らボランティアといえども、長期に手伝ってもらうというのはなかなか厳しいと思うんですね。大学生の方もそうですけど、この辺を含めてやはり5年間の間にある程度予算措置をするとか、それで学力レベルを上げていくとか、いろんな取り組みを考えた上で、ただボランティアにおんぶに抱っこじゃなくて、やはりある程度の予算措置をしないと、そのワークシートをしてもそういうものにお金がかかるわけですよね。そういうところを含めて、再度その辺も含めてただでやることではなくて、ある程度投資をしっかりして学力アップに努めてもらったらいいかなと思っているんですけど。
- ○二村教育長 本当にありがたいお言葉でございます。もう我々としても本当にできる限りちょっとでも予算をつけていただいて頑張っていきたいなというふうに思っておりますが、当面できる限りボランティアでやれるところから、いろいろプランを立ててもやらなければ何ともなりませんので、まず動くということでやらせていただいておりますので、今後とも御支援をよろしくお願いいたします。
- ○奥田委員 国体の準備委員会のことでちょっと確認なんですけど、これってい

うのは充て職なんですか。準備委員というのは。それとも委嘱された方が入るのか。

- ○野地生涯学習課長 充て職になっております。
- ○奥田委員 そうすると代理が9人おったということは充て職でその方の代理ということで来ておるんですか。委嘱じゃなくて、そういう理解でいいんですね。わかりました。僕は入っていないのであれなんですけど。

それで、もう一点だけちょっと確認させてほしいんです。委員長。さっきの幼稚園の話ね。ちょっとよくわからんのですよ。やっぱり何回聞いても。賀田小学校の理科室を修繕してエアコンとか設置してやるということと、それから保育園のところへ一緒にまとめて置く。これは県と今相談しておるということですけど、そのどっちかを今検討しておるという理解でいいんですか。それはいつまでに決まるのか。9月に予算化と言っていますけど、9月までに決まるんですか。その辺をちょっとはっきりしておいてほしい。

- ○内山教育総務課長 今現在賀田小の理科室のほうに移転するという計画で検討しております。ただし、一方で南輪内保育園との併設ということも考えられますので、県のほうが基準面積とか配置職員の数について併設が可能なのかどうかということについて回答をもらっていません。ですので、今のところはまずは賀田小への移転、一方であわせて南輪内への併設も並行した形で検討しているということでございます。
- ○奥田委員 そういうことやね。だから、今の話やと最初へ戻りますけど、やっぱり賀田小の理科室を直してということを考えておるわけやね。そうなってくると僕が気になったのは、さっきの小川委員の話でもないけれども、後々それが皆さん保育園へ行くということになった場合に、またせっかく理科室を直して、これが幾らかかるのか知りませんけど、エアコンも設置して、したはいいけど、その後すぐ少子化ということもありますし、すぐまた保育園のほうへ行くというふうなことにならんように、そういう無駄なことにならんようにぜひしっかり議論してください。しっかりその辺ね。お願いしますわ。もう。
- ○内山教育総務課長 保育園との併設の件につきましては、許可が出ない限りそ の検討はすることができませんので、今のところ許可が出るかどうかということを 待っておるという状況でございます。

それと、仮に三木幼稚園が賀田小の理科室に移転すると決まって改修するとなった場合については、今後床についてもクロスというか、下のほうにカーペットを敷かざるを得ないと。危険なことを考えて敷かざるを得ないということを考えていま

すけれども、そういった場合については今後3校が統合したことに伴ってそれぞれの地域の自然、歴史、文学から詩などの地域学習とか、ふるさと教育を展開するための多目的スペースとしての活用も考えていますし、また災害時には校舎1階に位置するといったことから、高齢者の方々が2階、3階へと上って負担いただくこともなく1階のところで避難できるといったことで、そういった面も今後は活用できるのではないかなというふうに考えています。

- ○奥田委員 じゃ、もしものときにはそういう避難所的なものとして利用するんだということですか。
- ○内山教育総務課長 もし仮にその部屋が今後将来的に幼稚園の施設として使わ なくなった場合にはそういうことも考えられますということでございます。
- ○濵中委員 ちょっともとへ戻る話になるのかな。教育委員会として、事務方ではなくて、教育委員の協議の中で尾鷲市の幼児教育のあり方として、併設というものがイコール認定こども園なのか。幼稚園単独の教育を残すためのものなのかというようなあたりの議論ってどうなっていますか。今。
- ○二村教育長 そこまで突っ込んだ議論はまだしておりません。先ほどお話をさせていただきましたけれども、聞き取りの中でいわゆる無償化になったときにほとんどの方というのはいわゆる幼保連携型のこども園的なものを希望している方が圧倒的に多い。特にその中でもいわゆる保育の必要性、ここのところが随分幼稚園へ来られる方は壁になっております。

この保育の必要性の規制緩和が行われていくのであれば、恐らく保育園、いわゆる幼保連携型の保育園のニーズというのはこの尾鷲では随分高いのかなというふうに考えていますので、当然教育委員会として、また庁内でも政策会議的なことを行っていく上で随分そういった意向、考え方というのが出てくるのかなという予想はできますけれども、教育委員会としてそこの突っ込んだ議論はまだしておりません。

○濵中委員 理想論と言われるかもわかりませんけれども、やはり幼児教育のあり方みたいなものが理念として確立されていないのかなというような気がするんですよ。

それで、幼稚園なのか保育園なのかといったときに、その現場に携わる人たちと話をすると単に保育の時間が長いか短いかだけではないですよというあたりとか、あと幼児のときの幼児教育であったり保育であったりを託す保護者側の考え方にもいろんなことを思って園を選ぶ方たちもいるということも聞きますと、やはり何か場所がこっちが便利だからとか、こっち側のほうが都合からいいからというような

形の幼児教育の場のあり方ってちょっと寂しいかなというような気がして聞いておりましたので、やはりそういったこと。

今、確かに制度の変化のときではあるので、なかなか一概にこうというものがつくり上げられないのかもしれないですけれども、その辺ちょっとここまで時間が詰まってきてからの再編ということが恐らくしわ寄せになっているなと思っておりますので、時間のない中でも濃い議論でお願いしたいと思いますけれども。

○仲委員 時間のないところで、やっぱり幼保連携という中で、福祉保健課とも 十分に協議の上、的確な情報をつかんで判断をしていただきたいと、そのように思 っています。

以上です。

- ○村田委員 今、仲さんの御意見もありましたけれども、幼保一体化の問題について、奥田委員の問題に関連してですけど、県からまだ返事が来ていないと。県から返事が来るのはいつごろなんですか。
- ○内山教育総務課長 担当のほうからはその期限等についても確認は、まだ期限 については伺っていません。
- ○村田委員 期限については伺っていないということはいつになるかわからない ということですから、基本的にはもうこれは幼保の一体化の一方の選択肢というの はあり得ないということなんですね。
- ○内山教育総務課長 三木幼稚園が賀田小に移設するとなると当然空き教室といいますか、教室を改修する必要がございますので、改修する予算であったり、改修する期間が許される範囲の間に県のほうの話が来れば両方の選択肢として保護者の方に示すことができるというふうに考えています。
- ○村田委員 そういうことを言っても、課長、今現在何ら音沙汰がないわけでしょう。ですから、そういう二つの選択肢をもし保護者の方に提供するという気持ちがあるのであれば、いつまでに県から返事をいただきたいということを尾鷲市のサイドから示してもいいのではないか。その辺の予定というものを聞いておく必要がある。今現在全然わからないというのでは、これはちょっとお話にならないような気がするんですが、いかがでしょうか。
- ○内山教育総務課長 保育園の担当課でございます福祉保健課のほうには7月中での返事をいただけるようにという話は担当課を通してさせてもらっています。ただし、その時期にいただけるかどうかというのは確認はとれていません。
- ○村田委員 ですから、そういうことを先に課長は言ってくれないと、もう奥田

さんのような議論になってしまうので、その辺のところはやっぱり参考までにこういうことをしておりますよということで、場合によっては二つの選択肢がありますよという話ならいいけれども、もう全く返事はわかりませんというような状況の中で二つの選択肢があると言ったら、これは9月に予算化をしてどうなるんだという議論になりますから、それは7月ですね。7月ですね。

7月にいただけるんなら7月の返事が来た時点での判断ということになりましょうから、ぜひ県のほうからの方針が知らされた時点で当委員会に、委員長、済みませんけれども、御報告をいただくようによろしくお願いします。

○三鬼(和)委員 関連してなんですけど、さっきから何回も手を挙げるけど、 もう片方では無償化の話が出たじゃないですか。その無償化の話は来年以降、来年 の9月が10月以降の話ですとか、来年4月にスタートするときは無償化なんかあ り得ない話ですよ。

ですので、何か並列でこの話がありますということ自体が地元の方が幼保一体で 無償化じゃなくても幼保一体でも構わないですという意見とか返事ももらっておる んですか。その辺を確認したいと思います。

- ○内山教育総務課長 現在のところは保育園との併設の話についての御意向は伺っておりません。
- ○三鬼(和)委員 ということは、幼保一体でいろいろ考えるのは来年、再来年 になっていくんじゃないんですか。来年4月には無理なんじゃないですか。今から 議論して。

そういった形で幼保一体へ行きますよと言えばその話は進められますけど、そういう可能性あるんだったら事前に言っておくべき、もう話をするべきじゃないんですか。

- ○内山教育総務課長 保育園の無償化が今まだ見えない状況の中で、併設と申しましたのは一つの建物の中に保育園の機能を持ったものと幼稚園の機能を持ったものを併設させるということが可能なのかどうかといったことについて県に問い合わせをさせてもらっているということでございます。
- ○三鬼(和)委員 間借りというか、今まで議論してきた幼保一体のものではない。いわゆるそれはそれだったらそのように説明していただけておれば、建物を南輪内保育園の中へやるという話で、保育園を併設するという説明だったらわかりましたけど、そのニュアンスはちょっと違っていたように思うんですけど、もう一度それは修正していただきたいなと思いますけど。

○南委員長 皆さんいろんな意見があると思うんですね。まだ。きょうはいろんな問題、課題が各委員さんからかなり提起されました。特に学校統合と国体の問題はもう限られた時間でございますので、教育委員会としても最大の努力をしていただきたいと思うし、また大きな進展があった場合には速やかに当委員会のほうへ報告をしていただくことを強く望みたいと思います。

もし答弁があったら、課長。

○内山教育総務課長 三木小、三木里小の賀田小への移転に伴って来年4月1日 には三木幼稚園も移転することになるわけですけれども、今現在のところは賀田小 の理科室が候補として、計画段階として検討を行っております。

ただし、庁内でも検討していますのは、南輪内保育園との、それぞれの保育園と 幼稚園の機能を持った形での南輪内保育園での併設は可能なのかどうかといったこ とについては県に問い合わせています。その問い合わせについては福祉保健課を通 して7月中にいただきたいということを申し上げているところでございます。

- ○村田委員 ということは、その選択肢の一つにそういうことも検討はしておる んですよと言いながらも、結論的には賀田小学校の理科室に移転をするということ でほとんど大筋では決まっておるということなんですね。そうじゃないの。
- ○内山教育総務課長 職員の配置基準とそれから面積基準がクリアできるのかどうかといったことについて回答をいただいていませんので、もし仮にそれで可能であるという回答がいただけたなら、今の賀田小への移転ともう一方の選択肢として南輪内への併設といったこと、両方の案を出させてもらって、保護者の方々に示させていただきたいというふうに考えています。ですので、一方の方向で進むというのはもともとそういう方向、何といいますか、一つの案として意見をお聞きしたということでございます。
- ○村田委員 それは無償化のことにもずっとなっていくんですけれども、それまでに例えば二つの選択肢を上げるということは、一つのほうの保育園の統合ということについては暫定的にそういうことも考えられるということなんですね。
- ○内山教育総務課長 将来的には無償化のことも当然議論になってくると思いますけれども、来年4月1日の段階では無償化に先駆けたといいますか、それの前に併設は可能であるのかどうかといったことを議論させていただくと。そういうことです。
- ○南委員長 よろしいですか。特にその他のほうで髙村委員から発言を求められておりますので。

○髙村委員 成人式のことについてですけど、このたび18歳から成人になりますね。尾鷲市の場合、18歳、19歳、20歳、今度の成人式のとき……。

(発言する者あり)

- ○髙村委員 まだか。いいのか、そうしたら。
- ○二村教育長 学校統合、それから国体について、たくさんの御意見をいただきました。大体自分たちがこういうふうに取り組みたいという願いは持っておりますので、きょうの御意見等をしっかり踏まえた上で一踏ん張りさせていただきたいなというふうに思っています。
- ○南委員長 それと、速やかに当委員会に御報告いただくようにお願いいたします。

教育委員会の審査は終わります。御苦労さまでございました。ありがとうございました。

10分間休憩いたします。

(休憩 午後 2時29分)

(再開 午後 2時40分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

病院のほうから報告事項として、尾鷲総合病院再生プロジェクトの進捗状況とDPC制度への参加についての以上2点報告をいただきたいと思います。

まず、事務長のほうからもし何かありましたら。

○河合総合病院事務長 尾鷲総合病院です。よろしくお願いいたします。

それでは、まず常任委員会の報告に先立ちまして、本日7時58分に発生しました地震の尾鷲総合病院への影響等について御報告させていただきます。

地震発生後、速やかに患者さんへの影響、病院機能への影響、病院施設への影響等を確認しました。その結果、患者さんへの影響はなく、また、病院機能への影響はございませんでした。ただ、病院施設について、外来棟の業務用のエレベーターが揺れを感知し、一旦停止しました。直ちにエレベーターの保守業者に安全を確認した上で8時15分に運転を再開しております。

本日の地震の報告は以上です。よろしくお願いします。

- ○南委員長 ありがとうございます。それでは、報告事項のほうをお願いいたします。
- ○河合総合病院事務長 それでは、資料1、資料2として、尾鷲総合病院再生プ

ロジェクトに掲げた取り組みの進捗状況についてと、資料 2、 DPC制度(診断群 分類包括評価)への参加についてということで、総務課長のほうから説明させてい ただきます。

- ○南委員長 送ってくれた。
- ○平山総合病院総務課長 今から資料のほうを送信させていただきます。

行きましたでしょうか。それでは、平成30年度第2回の定例会の行政常任委員会資料、資料1のほうで尾鷲総合病院再生プロジェクトに掲げた取り組みの進捗状況についてということで、1ページのほうをごらんください。

まず、資料1、尾鷲総合病院再生プロジェクトに掲げた取り組みの進捗状況についてでございます。

平成30年3月の定例会におきまして、生活文教常任委員会においてお示しした、 尾鷲総合病院再生プロジェクトに掲げた取り組みについて、現時点の進捗状況を報 告させていただきます。

なお、本プロジェクトは平成29年に市政推進プロジェクトチームの一つとして 検討を行いました尾鷲総合病院再生プロジェクトにつきましては市政推進プロジェ クトチームの取り組みとしては一旦終了しまして、引き続き検討が必要な項目につ きましては病院内で設置されております病院将来構想委員会において検討を行って いくこととしております。

まず、1番目、(1)です。プロジェクトにつきましては、(1)、(2)の2 点につきまして検討を行い、計画のほうを策定しております。

- (1) がリニアック更新に伴う事業計画の策定ということで、こちらにつきましてはリニアックの更新に伴い必要となる多額の費用については病院会計及び一般会計で負担することとなるため、年度ごとの収支を明らかにする必要がございます。特に起債償還中につきましては収支がマイナスとなり、病院会計及び一般会計に及ぼす影響が大きいことから、費用負担について引き続き検討のほうを行ってまいります。
- (2) が病院経営のムダ・ムラの排除、業務のアウトソーシング化というところで、こちらのほうを大きく掲げまして7項目ございます。
- ①と②でこちらが診療材料等の一括調達業務の民間委託による材料費の削減、こちらのほうを実施中、同じくこちらも一括調達ですが、医薬品及び試薬等の一括調達業務の民間委託による材料費の削減でございます。こちらも実施中でございます。診療材料、医薬品及び試薬につきましては複数業者からこれまで購入していたもの

を、平成30年4月からは一括調達事業者から購入することとしております。

それに伴い調達単価のほうが下がり、材料費を削減することが可能となっております。引き続き現在交渉を行っておる医薬品、試薬等につきましても同種、同効品等でより安価な材料に切りかえていくこと等によりさらなるこれら材料費の削減を行っていくこととしております。

③が病床機能の転換で、こちらのほうは実施に向けて条件等を整備中という状況でございます。こちらは診療報酬の改定により現在尾鷲総合病院が届け出を行っております療養病棟の入院基本料が引き下げられたこと、また、三重県地域医療構想において東紀州地域の回復期病床が不足する等のことから、尾鷲総合病院将来構想委員会におきまして総合病院の療養病棟の今後のあり方について検討を行っております。

その結果、平成31年度から地域包括ケア病棟への転換を行うという方向で検討を行う。また、実施するに当たっては現状の看護師数と施設基準をクリアできないことや、各種届け出等が必要となってくるため、今年度平成30年度中に施設基準をクリアするための条件整備等を行っていくこととしております。

次に、2ページ、④の収益確保のための取り組みの検討・推進についてでございます。こちらのほうは診療報酬が増となる診療報酬上の加算点数でございます。

こちらを取得し、増収となる取り組みを行うということで、平成29年度中の取り組みといたしましては臨床検査部が行っております検体検査の加算算定につきまして、これまでは検体検査管理加算(I)というのを取得しておりましたが、管理記録簿の作成ですとか届け出等を行いまして、より高い加算が得られます検体管理加算(II)を平成29年度中に取得しております。

平成30年度の取り組みといたしましては、平成30年4月から診療報酬の改定において新設項目となりました、下に四つ書かせていただいておりますが、医療安全対策地域連携加算、抗菌薬適正使用支援加算、提出データ評価加算、救急搬送看護体制加算を新たに取得しております。

次に、⑤消耗品等の削減でございます。こちらも実施中で、消耗品等につきましては総務課の物品管理センターが一元管理をし、使用料ですとか在庫品等の把握、調整等を行っておりますが、より木目の細かい管理を行い、今後も引き続きロス等のない管理に努め、それの使用を心がけていくというような取り組みで、病院全体として引き続き消耗品の削減に取り組んでいくこととしております。

6番目が感染性医療廃棄物処理費の削減でございます。こちらにつきましては、

処分料が増加傾向にありました感染性医療廃棄物につきまして各部門で再点検を行い、こちらのほうは分別等を徹底し、また、排出量を抑制、あと容器への適正な保管というような形をとりまして、それで処理費を削減していくという取り組みとなっております。

7番が在庫の縮減でございます。こちらにつきましては、各部署、病棟ですとか各診療科等となりますが、各部署におきまして医薬品ですとか診療材料の品目数、また、その定数の見直しを行い、貯蔵品の在庫の縮減に取り組んでおります。29年度につきましては、前年同比で約1,500万円の在庫品の削減に取り組んでおります。

資料1、尾鷲総合病院再生プロジェクトに掲げた取り組みの進捗状況については 以上でございますが、委員長、資料2のほうは。

- ○南委員長 いや、まず一つずつ行きます。ただいまの説明について。
- ○濵中委員 病床機能のケア病棟へ転換するための看護師数の施設基準をクリアできないことについて、今年度中に施設基準をクリアするための条件整備となっておりますけれども、ここでまず2点お伺いしたいんですけれども、このケア病棟へ転換しますというのは31年4月1日から変わるとすれば、どの時点で届け出を必要とするのかというのが1点。

それともう一点なんですけれども、看護師数をふやす必要があるということですよね。それで、一般質問の答弁の中でこのケア病棟もですけれども、後に説明してもらうDPCもですけれども、看護師さんをふやす対策としてどういうことをやっておりますかということを聞かせていただいたときに、3年前に質問したときにもらった答えとほぼ同じ答えしかいただいていないんですけれども。

3年たってもこれだけふえていないものが同じことをやっていて急激にふえるとは思えないんですけれども、この条件整備という中の条件ってどういうものがありますか。どういったことが看護師さんを集めるのに当たって足りていないことなんやということに分析されたのかということをお答えいただきたいと思います。

○松井総合病院総務課係長 まず、先ほどの質問の1個目ですね。そちらのほうからなんですけれども、少しお待ちください。届け出の問題なんですけれども、これは31年の3月中には届け出をしまして、それで31年4月からということになるんですけれども、実は1年間の病床で何人ぐらいの患者さんが入院していて、それで看護師さんが何人必要であったかというのを余りにも多くの患者さんを入院させているということになりますと看護師さんもたくさん要りますので、今大体3か

ら4名という形で不足ということになっておりますけれども……。

- ○南委員長 もう一回、3から4名ね。
- ○松井総合病院総務課係長 はい。以前お話ししているのが3から4名不足ということで試算のほうはするんですけれども、その何カ月の間に、1年間の間に平均 して何人入院していたかとか、そういうふうなデータが要るんですね。届け出の際 に。

なので、取り組みとしましてはもう1年前とか、そういうところはほかの施設基準がいろいろありますので、3カ月前からその施設基準を満たしているように取り組むべき項目もあります。ですので、届け出のほうは31年3月なんですけれども、その前に実際的に患者さんの負数とか、そのようなものを把握していく必要はあると思われます。

○平山総合病院総務課長 3年前からの看護師確保等に対する条件についてという部分なんですけれども、こちらにつきましては看護配置上での基準があるということと、あと夜勤の体制というようなことでの人数のこれまで整備すべき条件というところもあった中で、具体的な確保のための取り組みについて引き続き取り組んできたというのが尾鷲総合病院の看護師確保の条件でございます。

その中で看護師の就学資金の貸与ですとか、近隣の看護学校に対する就職説明会、 またあわせての個別訪問、あとは看護協会のほうで行っております1日看護体験と いうのも総合病院のほうは受け入れ施設となっております。

その中でこれから看護師を目指される方について、十分尾鷲の魅力をわかっていただいて当院に看護師として就職していただきたいという、未来の看護師さんに対する求人と申しますか、その辺の取り組みと、現在あわせて行っておる部分としましては、現在離職中の看護師さんで看護師の募集につきましては通年総合病院では募集をさせていただいております。

その中で常時より積極的なと申し上げたらよろしいんでしょうか。その辺を継続して看護師確保の取り組みとして行っているので、どう変わったかというか、継続して行っておる現在の確保のための取り組みということとなっておるんですけれども。

- ○濵中委員 私の聞き方が下手なんですね、きっと。どういった条件が整えば看 護師さんがこの病院に来てくれると総合病院としては……。
- ○南委員長 今、携帯電話の着信は切るようにお願いします。初歩的なことでございますので、厳重に注意します。

○濵中委員 看護師確保の努力というのは、何年も続けてやってきているのは理解しているんですよ。尾鷲総合病院として。就学資金もやっておりますし、各個別の看護学校へも行っていることは十分に私らは理解しているんですけれども、それでもなかなかふえない。

それで、尾鷲の高校を出たり大学を出たりする生徒さんたちが看護師学校へ結構 たくさん行っているのに、尾鷲に戻ってくる状況にないというところのあたりが、 何が足りないかという分析をされたのかということを聞かせていただこうと思った んです。

どういった条件が整えば尾鷲総合病院を選んでいただけるのかの分析もやらずに、 ただ来てくださいではなかなか集まりませんよね。今までも努力はされていますよ ねということを申し上げているんですよね。だけど、来てください、来てください と言って、どこのどの部分の魅力が必要なのかということがわからないままに来て くれと言っても、なかなか多分恐らく来んと思うんです。

ちまたで聞きますには、就学資金、例えば奨学金をいただいても、それをここでお勤めすれば返さなくてもいいよというものを、自分たちで返済してでもほかへ行くという傾向もある地域があるということを聞いておりますので、例えば以前でしたら保育環境が整って病院の中に保育園があったら働きやすいよねということを試みている病院なんかのこともいろいろお話もさせていただきましたけれども、何が集まらない原因なのかなと。尾鷲自体のどこに魅力がないのかな、そのあたりを分析されましたかということをお聞きしたんですけれども。

○平山総合病院総務課長 実際求人活動の取り組み等を行っておる看護部のほうでも、その辺というのは一番関心事項と言ってはあれなんですけれども、特に現在でも市内ですとか近隣、紀北町さん、熊野市さんのほうで進学されて看護師の資格を取られてという方はまだまだ見えると思うんですけれども、なかなかその方が地元の病院、特にこの近辺につきましては基幹病院として尾鷲総合病院と南のほうでは紀南病院となってくるわけなんですけれども、その辺のいわゆるUターンというんですか。その率というのがやっぱり以前、本当に3年前と比べて上がらないという部分。

その辺について、例えば勤務条件なのかという部分はそれぞれ関係病院のほうではどういう看護師の確保のための取り組みをしているのかという部分での情報交換、 先ほど申し上げました就学資金の例えば金額的な条件ですとか、確かにその協議の 中で院内保育所がもしあればその部分が上がるのかという協議はしておるんですけ れども、やっぱりなかなか決定打と言ったらあれなんですけれども、それにつながる部分というのが見出せていないという現状ではあります。

ただ、その部分についても引き続き取り組みを行っていく。特に勤務時間という 部分についてもよりきめ細かく就業希望の方、特に現役で資格を持たれておって就 業希望がある方については細かく提示していくというような工夫といいますか、そ の辺の取り組みは例えば他病院の状況を見ながら考え方を変えていくというか、そ ういうような取り組みというのは行っております。

- ○濵中委員 じゃ、もう一点なんですけれども、31年3月が届け出の期限というふうに言っておりますので、この1年をかけて条件整備をするための準備をしておる。ただ、31年3月時点で看護師さんが充足数に足りなかった場合、これはいつまで、療養病棟自体がもう制度としてなくなってしまいますよね。あと2年かそこらで。そこまでに看護師さんが確保できなかった場合、どういうふうにされますか。
- ○河合総合病院事務長 看護師の確保の件なんですけれども、先週の一般質問で 4名確保の見込みが立っておるという以降にまた1名ちょっと見込みが立ちまして、 今5名ということになっています。

あと看護師の見込みというか、それ以上ふえなくて、さらに退職者がふえた場合の対応として、次の策として配置転換ということで、今別の箇所で勤務している看護師さんを病棟のほうへ配置して、何としても来年4月から地域包括を導入するように努めてまいりたいと思っています。

○奥田委員 これも今話を聞いていてあと9カ月ですか。何でそんなに焦るんですか。これはごみ焼却場の件とも一緒やと思うんですけど、市長、病院事務長もそうやけど、何でそんなに焦るんですか。何を焦っているのかなと僕は思うんですよ。議論もきちんとせんと、これは見込みがあるんですか。看護師の見込みは本当に。

僕はきちっとした条件整備をした上でそれでこれをやること、これは60日でも出なあかんのでしょう。退院して。そういう制約までやられて、今の在宅医療とかも含めて、それが今の尾鷲市として成り立っていくのかという背景も全部きちっと検証した上でやればいいけど、もうあと9カ月後、もう4月から、10カ月後か。スタートさせるんですって、31年度からもうすることにしましたと書いてあるけど、何を焦っているんですか。あなた方は、ほんまに。もうちょっときちっとした議論をした上で整備していかんと後々とんでもないことになりますよ。これ、本当に。

あなた方は病院の収益だけ上げようということを考えておるのかもしれないけれども、それに伴う弊害とかいろんな問題がつきまとうわけですよ。これだと本当にできるのかとか僕は非常に疑問なんやけれども、条件整備をきちっとした上で、焦らなくていいですよ。事務長は来たばっかりなんだから。もうじっくり構えてやられたらどうですか。焦る必要はないですよ。

○河合総合病院事務長 済みません。今の全体の医療の流れというか、そこで説明させていただくともう平成18年ぐらいから医療保険と介護保険の役割分担という中で、医療の必要度の低い方は介護保険でというような流れがある中で、今、療養病棟についてはもう31年度末までしか算定できないと。経過措置が31年度末で切れるという状況になっていますので、基本的にはもうそれ以降、今の状況ではもう算定できないということは違う病棟に転換が必要やということになると思います。

そうした中で、今地域医療構想の中で東紀州地域は回復機能が今後必要やと。不足しておる中で充実していかんならんという中で、回復機能を持つ地域包括ケア病棟へ転換をしていくというのが今の流れになっていますので、御理解賜りますようよろしくお願いします。

○奥田委員 そうじゃなくて、だから地域医療圏構想の話もある中で、でも全体的な本当の受け皿がきちっとあるかというのを、そこをきちっと県はやりたいと思うんですよ。あなたは県から来られているから、県に言われたことをやりに来たんやと思いますけど、それを市長も望んで来てもらったんやと思うけど、県の意向は県の意向ですよ。

でも、尾鷲市としての実情がこういう実情、高齢化も進んで、それでやっぱりその受け皿というものは在宅医療でも僕はこれだけひとり暮らしの方がふえて、ここの中で本当にこの地域医療というものができるのか。本当にその辺が、在宅の医療というものがきちっと充実したところ、日南町やったかな。ありますよね。どこか。そういうところはもう何十年も前から在宅の医療というものを心がけて地域医療ということを充実させてやってきておるし、珠洲市なんかもそうですよね。僕らも三、四年前に視察へ行きましたけれども、あそこはDPCを導入していませんが、地域医療ということをきちっと考えた上で診療所を置いたりとか、そういうところへ定期的に行ったりとか、在宅医療も含めたそういうことをきちっとされておるわけなんですよ。

そういう中で60日でもう退院していけと、こういうやり方。それから僕はもう

- 一個不安なのは、入院費って定額なんでしょう。定額なんですよね。入院費って定額なんでしょう。これね。
- ○河合総合病院事務長 DPCに入れた場合、病名によって点数が決まると。地域包括ケア病棟ですか。地域包括ケア病棟については決まっています。
- ○奥田委員 そこが心配なんですわ。心配。やっぱり赤字病院やもんでね。定額となるとどうですか。きちっとしたケアをしようという、せなあかんのやけれども、してもらえるのかなと。本当にきちっとしたリハビリをやるとか言いながら、定額だったらせんほうがいいじゃないですか。普通に考えたら。じゃないですか。手厚いことをやらなくてもいいんですよ。定額なんだから。入ってくるお金が。

その辺の注射料とか、そういう処置料とか、検査料とか、そういうのも一定全部含まれていると。だから、何かあれ、ほかの病気もあるのかなと思ったときももう検査もしないとか、赤字病院だからこそそういうことももしかしたらあり得るということも僕は思うもんで、どうなのかな。定額ということに対して非常に、それで医療費を浮かせるという国の考え方はわかりますよ。

国の考え方、県の考え方もわかるんやけれども、今の尾鷲市の実情を考えた場合にちょっと心配なところもあるもんで、そこはきちっと今赤字病院がそういうことを積極的にやるかなという心配もあるもんで、もうちょっとじっくり議論されたほうがいいのかなという気がしておるんですけど。

- ○南委員長 ちょっと済みませんけど、結構これは時間がかかると思います。また病院については別途委員会を開催することをお約束します。この問題については。あくまでも報告事項ということできょうはたまたま入ってもらったんですけれども、来月からするの。
- ○奥田委員 いや、4月からやると言っておるもんで。
- ○南委員長 そやもんで議論の場は保障するというんですわ。今度また。しっかりと近々。きょうの議論はもう終わらへんどな。そういった意味も踏まえて、もう第2のDPCの説明も受けて絡んできますよ。これ、もう。話を聞きよると。DPCの説明もしてもらおうかなと思って、絡んでいるもんで、全部。特にあれやったら、あくまでもきょうは報告ということで病院は入っておりますので、そこら辺御理解だけ賜ります。
- ○野田委員 まず、1ページと2ページのところで、その前に今濵中さんとか奥田さんがいろいろ言われているんですけれども、僕はその逆の考え方を持っていまして、一つそういう方向は自分の考え方を持っていますけれども、それは置いとい

て、まずは1ページ、2ページのところの(1)のリニアック更新に伴う事業計画 の策定というので策定中とあるんですけれども、これについての内容をちょっと確 認したいんですが。

平成27年当時からこのリニアックの導入が言われて、今結果を出していない状態なんですけれども、その中でここにおいて2人に1人ががんになる罹患率というんですか。なる率が高くなってくる中において、東紀州地域において人口約7万人の中でこの地域には放射線治療というのがないんですけれども、そういうデータを今後導入するかせんかは別としまして、目標として導入するという意気込みの中でこういうデータは今そろえている、準備はされているのかということをまず1点聞きたいんですけれども。

それと、もう一点は④の収益確保の取り組みの検討推進というところで、平成3 0年度の取り組みということでこういう加算点ですか。これは非常に大事な部分だ と思うんですけれども、これによってどのような影響、効果が上がるのかというこ とをちょっと教えていただきたいんですけれども、まずその2点について。

○河合総合病院事務長 リニアックの関係の事業計画の策定というこの意味合いで書かせていただいた部分については、一般会計との財政負担の中でお互い病院事業会計と一般会計がどういう財政負担にするかというのを検討しているというような状況ですので、先ほどちょっと御質問された患者数がというようなところは現在のところ過去の実績等を踏まえた収支計画になっているのが現状です。

あと平成30年度からの取り組み、診療報酬改定のところについては担当から説明させてもらいます。

- ○松井総合病院総務課係長 リニアックに伴う加算とかなんですけれども、以前 も加算のほうとかいろいろ指定はリニアックがあるときにしてはいたんですけれど も、非常に点数は高いんですけれども、そこまで病院としてリニアックの……。
- ○野田委員 ごめんなさい。リニアックの加算じゃなくて、この2ページのほうの30年度の取り組みの……。
- ○南委員長 挙手をして発言してください。
- ○野田委員 質問がちょっと理解してもらっていなかったような感じで、もう一つのほうは30年度の取り組み、2ページのほうなんですよ。医療安全対策地域連携加算とか、今後この項目を入れたということですので、その加算をした分の影響による効果というのはどれぐらいあるんですかというところをちょっと聞きたいということです。

○松井総合病院総務課係長 この加算なんですけれども、医療安全対策地域連携 加算なんですけれども、入院した日に点数が20点とれまして、年間35万円ほど 増収の予定となっております。

それで、抗菌薬適正使用支援加算なんですけれども、こちらのほうも入院の初日 に100点とれまして、年間210万円増収予定になっております。

次、転出データ評価加算なんですけれども、こちらは退院時にとれまして、年間 90万円の増収予定となっております。

次に、救急搬送看護体制加算なんですけれども、こちらは診療したときに算定が できるものでして、年間100万円ほど増収の予定ということになっております。

○野田委員 ありがとうございます。それで、1点目のリニアックのことなんですけれども、そういう補助とか交付金等、僕はそっち側じゃなくてこの地域の患者数を把握しない限りリニアックをやみくもに、入れてほしいという意思は持っていますけれども、ある程度そういうデータを常に意識していないと、その当時人口減少の中でいろんなこの地域医療が変化する中において、そのデータは基本的には持っていないとだめだということを思っています。

ですから、そういう部分で今後2年先になるのか何年先になるかわかりません。 入れないのかどうかわかりませんけれども、そういうことを頭に置いてやっていた だきたいという部分があるということです。

それで、リニアックの放射線治療というのは受けると通院の形しかとれません。 入院はできませんので、それにおいてやっぱり患者さんの体力が非常に消耗するような状況になります。それで、その中でこの地域は悪性腫瘍の死亡率というのが非常に高い地域になっていますので、そういう分も含めてやっていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

- ○南委員長 答弁はよろしいんですか。
- ○野田委員 答弁はもしよかったらデータについてお願いします。
- ○河合総合病院事務長 先ほど野田委員指摘の部分もしっかり意識して今後考えていきたいと思います。
- ○野田委員 ありがとうございます。以上です。
- ○南委員長 他に再生プロジェクトのほうでございませんか。
- ○濵中委員 さっき新しい加算の中でデータ提出加算というふうにありましたけ

れども、以前やっていたのとどういうふうに変わるんですか。以前からありますよね。データ提出加算は。これは新設というよりは改定ですよね。何点ぐらい違ってきましたか。

- ○松井総合病院総務課係長 以前データ提出加算というのはDPCの準備病院として、データを出したときに入院初目にいただける点数なんですけれども、今回は診療報酬明細書とかDPCのコードが未コード化といいまして、昔で言うとワープロで打ったような病名がありますよね。あの病名がDPCのJ09とか、そういうふうな番号がついていない病名を使われている病院というのがまだあるんですね。それで、それが10%未満であれば退院時に1回20点、200円ですね。年間90万円の増収となりまして、これは前回のデータ提出加算とプラスしてとれるということになりますので、よろしくお願いいたします。
- ○奥田委員 ちょっと済みません。病院再生プロジェクトの件で1点だけ教えてください。3月にいただいた工程表を見ますと、リニアックの更新は2018年度更新の検討ということで、1年間でいただいているんですけど、ということは今年度検討して今後どうしていくかという結論を出すということですか。市長は在任中にやりたいようなことを言われているようですけど、どういうふうなスケジュールで考えているんですか。
- ○河合総合病院事務長 一応30年度当初予算で都市計画税の問題で先送りしたということがありますので、当面は31年度当初予算に向かって検討をしていくということで、今後も引き続き31年度当初予算でどうなるかまだわかりませんけれども、市の全体の財政状況を見きわめながら財政サイドと病院のほうで協議をしていくと。当面はという考え方です。
- ○奥田委員 今当面という話もありましたけど、じゃ、31年度、31年4月の 当初予算には盛り込みたいという理解ですか。それでよろしいですか。
- ○河合総合病院事務長 その辺は病院事業サイドだけで決定できる話ではないので、一般会計と相談しながらということになります。
- ○奥田委員 いやいや、事務長、もう財調が3億を切っておるんですよ、今。財政調整基金ね。純粋な預貯金。一般会計と相談してって、相談できますか。ただでさえ財政課なんかに聞くと、来年度の予算を組めるかどうかわからないというような話が出ている中で一般会計に相談してやれるんですか。

やれるならやれるでいいですけど、やれるって客観的に考えてどうですか。 3 億 を切っていて、 2 億 9,7 0 0 万かな。今。それで今やれるというふうにお考えで すか。事務長、それ。一般会計と相談せなあかんけど、考えていますなんて言いま したけど、相談してできると思っているんですね。

- ○河合総合病院事務長 そこは本当に協議してということで、実際にリニアックを導入した場合、いわゆるどれぐらいの償還が必要でというようなシミュレーションは出しておる中で、お互い病院事業についてどれだけ必要かというのもしっかり見きわめながらということですので、絶対31年度当初は無理、32年度から、33年度からという将来の話はまだ何も、今から検討していく話ですので、絶対できるとかできやんとか、申しわけないですけど、今の段階でちょっとお答えすることはできません。
- ○奥田委員 何でいつも、さっきの教育委員会もそうやけど、まごまごまごとごまかしたような、いや、事務長、言ったじゃないですか。今、31年4月に向けてやりたいんやと。それで、一般会計と相談してと言ったじゃないですか。それで、僕は一般会計に相談できるのと言ったら、いや、それはできるかできないかわかりません。どうなっておるんですか。よく議論されていないんですか。一般会計の財政とかと話は日ごろしていないんですか。

というか、議会に対しても適当なことを言っておったらいいということですか。 もう何か僕らいつもごまかされた話ばっかりされて、だから、僕は聞いているんで すけど、余り言うとまたクレーマーやと言われるもんで、クレーマーでも何でもな いんですよ。わかりやすく市民の方に伝えてほしいんですよね、これ。僕はそのた めに聞いているんだから、市民の方にきちっとした情報を提供してほしいなと思っ て言っているんですけど、そういうごまかし、ごまかしを聞いたら違います、違い ます。きちっとしてくださいよ。きちっと。事務長。

- ○河合総合病院事務長 先ほども申し上げたとおり、31年度の市全体の予算の 状況というのも当然ございますので、その辺も踏まえてしっかり議論していきたい ということですけれども、その議論の結果どうなるかというのはまた当初予算の議 論の中でということなんですけど。
- ○三鬼(和)委員 確認したいんですけど、病院の経営とか、一生懸命いろいろ 考えてくださっておられると思うんですけど、リニアックに関したら一般会計から の繰り入れというのかな。病院から見たら。それがなかったらだめ、今の病院の収 支が改善されたら別ですけど、大きくは難しいと思うんですね。そういった中では 一般会計から繰り入れがない限りリニアックは無理であろうという判断、理解と受 けとめていいんですか。

- ○河合総合病院事務長 その分はそのとおりでございます。
- ○平山総合病院総務課長 それでは、資料3ページのほうをごらんください。

資料2、DPC制度(診療群分類包括評価)への参加についてということで、こちらのほうを3ページから説明させていただきます。

まず、尾鷲総合病院におきましては、DPC対象病院の参加資格を得るため、平成25年9月にDPC準備病院となるための届け出を行っております。平成26年4月からDPC準備病院として、厚生労働省が行うDPC調査に参加し、入院医療及び外来医療に係るデータを提出するとともに、コーディング委員会を設置いたしまして、DPCの対象病院となった場合に減算の対象となる詳細不明な病名をつけていないかなどを確認いたしまして、あと適切な病名をつけるための啓発活動などを実施しているところです。

そうした中で、平成29年度における一般病棟の、現在の3階から6階の病棟になりますが、こちらの10対1入院基本料、平成30年度からは急性期一般入院料と名称が変更しております。その施設基準であります平均在院日数21日以内であることについては、年間を通じて遵守しているとともに、あと看護職員の1人当たりの月平均夜勤時間数72時間以下につきましては超過する月はあったものの、施設基準の定め、基準につきましては遵守できております。こちらのほうは3カ月を超えない期間の1割以内の変動は認められているという条件がございます。

こうした状況を踏まえまして、今後につきましてはDPC対象病院となるよう検 討を進めていきたいと考えております。

下の米印のほうはコーディング委員会の説明ですが、こちらのほうは標準的な診断及び治療方法を院内で周知しまして適正なコーディング、こちらのほうは適切な診断を含めた診断群分類の決定ということで、病名等々ということになりますが、行う体制を確保することを目的として設置する委員会のことでございます。

1番のDPCによる入院費の計算方法、こちらのほうは現在の計算方法としまして左側が出来高方式による計算、右の囲みがDPCの計算による包括方式の図式化したものとなっております。

現在の出来高方式につきましては、入院基本料、処置料、あと画像診断、検査料 とリハビリ料などの1群につきましては、それぞれ出来高で個別に計算をするとい うこと。

あとそれに加えまして、実費分としまして入院の室料差額でありますとか、食事 療養費などを算定し、それらを合算して入院時の医療費となります。これがDPC の計算方式になると包括方式となりますので、この包括評価の部分が左の表から見ますと入院基本料から処置料、画像診断料、検査料、投薬注射、一部出来高算定になる部分もございますが、これらの料金につきまして傷病名によって決定するという形になります。

ただ、全て包括になるという形ではなく、出来高で一番下のところにありました 手術、麻酔、リハビリ料などについては従来どおりの出来高で算定する。また、実 費分の室料差額、食事療養費などについても従来どおりということで、これが計算 方法の中で変わる部分を図式化したものでございます。

一番下の括弧書きのところが包括の評価部分の実際の計算ということで、DPC ごとの1日当たりの点数、それに在院日数、入院された在院日数を掛けて、それに 後ほど御説明いたします医療機関別係数というのを掛けまして包括部分のほうの算 定が行われるという仕組みでございます。

次、4ページのところで、医療機関別係数の御説明でございますが、こちらは基本的には三つから成っておるということで、一つが基礎係数、こちらにつきましては医療機関の基本的な診療機能を評価する係数と位置づけられております。

次に、機能評価係数 I は医療機能の人員配置ですとか医療機関全体として有する機能等、あと構造的因子等を評価した係数というふうに示されております。

次に、機能評価係数 II という最後の係数になるんですが、こちらのほうが診療実績や医療の質の向上への貢献などに基づいて、医療機関が担うべき役割や機能を評価する係数というような三つの区分がなされております。

次に、2番でDPC対象病院の基準でございます。こちらのほうは大きく五つございます。

急性期医療を提供する病院としまして、こちらは診療報酬の算定方法、これが厚生労働省の告示に掲げます一般病棟の入院料等について、7対1入院基本料、または10対1の入院基本料の届け出を行っていることというのがあります。総合病院につきましては10対1の入院基本料でございます。

また、急性期入院医療を担う病院として、救急医療管理加算の基準を満たしていることが望ましいという基準がございます。

2番目で、診療録管理体制加算に係る届け出を行っていること、なお、診療録管理体制加算 I の届け出を行っていることが望ましいという条件がございます。

3番目といたしまして、厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に関する費用の算定方法の規定に基づき実施される調査、これが DPC調査と呼ばれるも

ので、こちらに適切に参加し、入院診療及び外来診療に係るデータを提出すること とされております。こちらのほうも総合病院は現在提出を行っております。

4番目として、上記③の調査において適切なデータを提出し、かつ調査期間1カ 月当たり、こちらのほうはデータ割ることの病床数、これの比が0.875以上で あることという条件でございます。

最後に5番目で、適切なコーディングに関する委員会を設置し、年4回以上当該 委員会を開催しなければならない。なお、当該委員会は毎月開催することが望まし い。これらがDPC対象病院の基準として定められておるものでございます。

次に、3番目がDPC制度への参加時期、参加要件でございます。こちらのほうが大きく三つ、まず1番目に、DPC制度への参加時期につきましては診療報酬改定時となっております。これは2年に1回で、今年度で30年度改定時期でございましたので、次回改定時は平成32年になります。

DPC制度へ参加できる病院につきましては、DPC準備病院であって、DPC制度への参加の届け出を行う時点において、上記2のDPC対象病院の基準を満たしている病院であること。なお、上記2、④についてはDPC制度に参加する前々年度の10月から前年度の9月までのデータにより厚生労働省保険局医療課において判断されます。

3番目、DPC制度に参加を希望する病院につきましては、直近に予定している 診療報酬改定の6カ月前までに東海北陸厚生局を経由して厚生労働省保険局の医療 課長に提出する必要があります。

次に、4番目で、尾鷲総合病院がDPC対象病院を目指す理由ということを四つまとめさせていただいております。

最初が診療行為の標準化と質の向上ということで、DPC対象病院になることで 診療内容を可視化することが可能となります。ほかの病院等との同じ病気に対する 診療内容や医療費など、それらをデータで比較しまして、その原因を分析し改善す ることで、診療行為のいわゆる標準化と質の向上が図られるという部分でございま す。

2番目が職員のコスト意識の向上、こちらにつきましては診療内容を可視化、分析をデータ的に行えるということで、また、それを各職員に周知することで職員の コスト意識の向上が図られるということでございます。

次、5ページで収益の増加という部分、こちらのほうはDPC対象病院となることで収益の増加が見込める。こちらのほうは表でつけさせていただいておる部分が

参考で平成29年度の診療報酬の請求額の一般病棟に係る部分、こちらのDPC制度による算定に置きかえた場合のシミュレーションを行ったその結果の概要をつけさせていただいております。

医療機関別係数、先ほど御説明の部分につきましては紀南病院の平成29年の実績、こちらのほうは1.1644を使用して算定しております。表のほうですが、上の段が包括方式で計算した場合というところ、下が出来高方式で計算した分で、下に計というような形になっております。平成29年度の尾鷲総合病院出来高の方式による計算ですが、こちらのほうは合計で16億785万2,000円となっております。

こちらのほうはDPCによる算定の試算を行いましたところ、包括方式による算定が10億6,888万円と、あと先ほどのポンチ絵のほうで御説明させていただきました出来高方式の部分につきましては6億5,073万5,000円となりますもので、DPCによる算定の試算といたしましては17億1,961万5,000円となり、こちらのほうは差として包括方式で試算いたしますと出来高方式との差というのは1億1,176万3,000円というような分析結果、増収率をパーセンテージであらわしますと6.9%というような結果となっております。

次に、4番目で、研修医の研修環境の充実という部分、こちらのほうは尾鷲総合病院に現在勤務される研修医の先生方につきましては、主に三重大学附属病院ですとか、伊勢赤十字病院からの受け入れを行っております。これらの病院につきましては後ほど御説明させていただきますが、ほとんどがDPC対象病院であるというような現実もございます。当院における円滑な診療の実施及び研修医の研修環境の充実を図るとともに、今後も安定的な研修医の受け入れが期待できるというような考え方を持っております。

次に、5番目、こちらが患者さんへの影響等のまとめでございますが、こちらの ほうは大きく四つございます。

1番目がDPC対象病院になると入院医療費の計算方法が変更になりますが、現在の尾鷲総合病院の提供する医療や診療方針には変更はございません。

2番目といたしまして、DPC制度による入院医療費の計算につきましては病名や治療内容、あと入院日数に応じた包括的な点数により決定、これは出来高部分を除く部分でございますが、決定しますので、これまで出来高計算と単純に比較できないという点がございますけれども、実際高くなる場合もあれば低くなる場合もあります。なお、自己負担限度額を定めている高額療養費の取り扱いにつきましては

出来高計算の場合と変更は発生いたしません。

次に、食事療養費等についてですが、食事療養費や室料差額などについても出来 高の場合と変更はございません。

最後4番目として、入院基本料を算定するに当たっての平均在院日数の基準は現在の21日以内となっていますが、DPCの対象病院となってもこの基準には変更はなく、出来高計算のときと同様に退院は医師の医学上の判断に基づき行います。

次に、6番目、こちらのほうは県内の県立、市町立の病院のDPC制度への参加 状況等の表でございますが、①がDPCの対象病院、現在参加されておる病院で、 こちらは7病院ございます。上のほうから市立伊勢総合病院から最新のところで今 年度参加されました市立上野総合市民病院さんがございます。こちらのほうはそれ ぞれDPCの参加年度、DPCの算定病床数、あと看護基準等を表にまとめさせて いただいております。

中では紀南病院さんは平成21年度で、県立志摩病院さんが20年度というような、1年の間隔でなっておるというのがあるんですけれども、先ほど診療報酬改定時は2年に1回の参加決定ということですが、以前は毎年参加できる時期があったということで、こちらのほうは続き年度になっておることを御了承いただきたいと思います。

次に、6ページへ移りまして、②のDPC準備病院でございますが、公立病院の中では尾鷲総合病院が平成26年度の準備病院となり、現在県内では1病院が準備病院となっております。

3番目が出来高の算定病院として、準備病院になっていない病院というところになると思うんですが、こちらのほうは県立一志病院と亀山市立医療センターさんが出来高算定病院となっております。

4番目がDPCの対象外の病院ということで、こちらのほうは3病院、町立南伊勢病院、志摩市民病院、玉城病院とありますが、南伊勢病院さんにつきましては13対1の入院基本料、志摩病院さん、玉城病院さんにつきましては療養病床でございますので、DPCの対象外の病院、病床となっております。

最後に参考といたしまして、全国的にはDPC制度導入後、DPCの対象病院は 段階的に拡大され、平成30年4月1日見込みで1,730病院、約49万床とな り、急性期一般病床の基本料に該当する病床、こちらは平成28年7月時点で7対 1、または10対1の入院基本料を届け出た病床になりますが、こちらのほうは約 83%を占めているという状況となります。 DPC制度関係の資料につきましては以上でございます。

- ○南委員長 ありがとうございました。ただいまのDPC制度についての説明を 受けました。
- ○濵中委員 はなからちょっときつい言い方かわからんけど、物すごく私はこの 資料は不親切やと思います。

先ほどのケア病棟の転換についてもそうなんですけれども、私は一般質問のときでもお願いしましたけど、全体を見て決めてくださいねということをお願いしたと思うんですね。さっきケア病棟のほうの看護師さんの数をクリアできていなかったらどうするんですかという質問に、一般病棟から上げてでも人をクリアさせますというふうに事務長はおっしゃいましたけれども。

こちらのDPCのほうも夜勤はクリアしていますと書いていますけれども、 0.何日でしたよね。クリアしておるの。これを持っていったらもうこっち側がクリアできんようになるじゃないですか。もうケア病棟をやるんやったらDPCはやらないということなのかなというふうに思ったのと。

あとそれから4番の目指す理由、これは教科書どおりですよね。5番の影響等なんかも教科書どおりですよね。尾鷲総合病院ならばこうなりますということを書いているようには感じられません。というのは、DPC制度を目指す理由、DPCをやらなんだらできんことばっかりなんですかと私は聞きたい。

それと、患者さんへの影響等を2点聞かせてください。DPC対象病院となっても提供する医療診療方針に変更はありませんと書いてありますよね。今までどおりにやってくださるんですね。そうしたら、日数が長くなっているのをそのままやってくれたら、じゃ、報酬上はどういうふうに変化しますよという説明が要るんやないですか。と思うんです。

それと、あと退院は医師の医学上の判断に基づき行いますとなっておりますけれども、現在でもお医者さんの判断と、それからプラス、この地域は回復期がまだございませんし、あとこの間福祉のときに在宅医療はどういうふうになっていますかと言ったら、今皆さんにお伝えできるだけのものはありませんと福祉のほうは言っておりました。在宅医療がないですから、無医地区の方たちは総合病院を当てにしておりますので、退院の福祉のベットコントロールであるとか、在宅に帰っての通院のことなんかは地域のケアマネジャーさんとそれこそ総合病院の地域連携係がすごく御苦労なさってコントロールされている状況なんですよね。

プラス日赤であるとか、三重大であるとか、こういうDPCの急性の高度医療病

院からの退院の受け皿として機能しているということも聞いておりますけれども、 ここがDPCになったらその受け皿としてのバックアップ機能はどうなるんですか。 それも変わらんと言って、それで報酬も高いままでいけるということならばいいで すけれども、そのあたりの御説明がいただきたい。

それから、最後の参考というところの全体の83%を占めておりますというのは病床数で数えていますよね。1,000床あるような病院が入ってくるからこういう数字になるんですけれども、自治体病院の経営を比較するときには同規模の病院の比較というのがございますので、委員長、これは議論をまた改めて時間を持っていただくということなので、同規模、同じような地域条件のところの病院が何%入っているかの資料もつけていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今聞いたことの質問、三つ、四つあったと思うんですけど、答えられるようでしたら答えてください。

○河合総合病院事務長 それでは、まず1点目の看護師確保の件なんですけど、 一般病棟のほうから持っていくという意味合いではなくて、ほかの部署のところか ら持っていくというようなイメージ、透析であるとか、その辺がいらっしゃいます ので、その辺全体を調整してということで考えておるところでございます。

ただ、前提として、配置を考えた上でということですので、まず第一に看護師を確保した上でということで、先ほど申し上げたとおり5名ということで今確保できていますので、31年度に向けては7月末ですか。そこまでまだ募集をかけておる状況ですので、さらなる増加に向けて看護師学校等への働きかけはしていきたいなと考えております。

そうした中でDPCの関係の4の目指す理由のところですけれども、診療行為の標準化とか、当然DPCは診療報酬制度の中での話ですので、基本的には病院としてはどこも同じ考え方にはなるかなと思うんですけれども、さらにつけ加えるとすれば、やっぱり病院の機能に見合った診療報酬を確保するというような考え方が一つあるかなというところはちょっとありまして。

例えば普通の包括点数というのは出来高算定に基づいて包括的な点数が算定されておるという中で、DPCにすれば包括点数に医療機関係数を掛けて請求するということになりますけれども、同じ病気で同じ治療を行ったとしても、大学病院みたいな機能であれば結局12.93%アップできると。特定機能病院として高度先端医療の病院であれば6.4%アップできると。あと標準的な病院であれば3.4%アップということで、そういうふうな形で、その病院の機能に見合った診療報酬を確

保するという考え方も一つあるかなと。

ただ、出来高病院であれば、50床の病院でも400床の病院でも結局同じ入院 医療費の計算になるということになりますので、当然大きな病床というのはそれな りの規模なり、経費はかかった上で病院をしているわけですので、そういう機能に 見合った診療報酬を確保するというような考え方が今急性期病院としてDPCを導 入しておる一つの大きな理由であるかなというところもあります。

あと患者さんへの影響というところで、現在の尾鷲総合病院の提供する医療や診療方針に変更はありませんということで、良質な医療を提供するというのはもともと基本理念の中にありますので、その方向性では変わりませんけれども、そういう中で他病院、全国的にDPCを入れておる病院の平均在院日数が短縮しているということは認識しております。

ただ、それについては今地域包括ケア病棟とか、回復期リハビリテーション病棟というのがどんどん導入が進んできておって、回復期療養病床であれば、リハビリテーション病棟であれば10年前から2.2倍にふえておるという状況もありますし、地域包括ケア病棟についても、結局、平成26年度にできた制度ですけれども、どんどん急速にふえてきておるという中で、そういう病棟に例えば骨折で入院しておるとして30日入院するとしたら、地域包括を持っていれば15日目に地域包括に変われば、平均在院日数は今まで30日だったのが15日という計算にされますので、同じ患者さんが30日入院しておっても外へ出る平均在院日数としては15日となるということになりますので。

そういう運用方法を各病院でしながら平均在院日数を短縮してきておるという中で、先ほど県内の県立、市町立病院のDPC制度の参加状況、7病院参加しておるということを説明させていただきましたけれども、このうち上から三つ目の松阪市民病院、県立志摩病院、紀南病院、一番最後の市立上野総合市民病院なんかは地域包括ケア病棟を導入してそういう病棟の運営をしているということを聞いておりますので、そういう中でDPC病院の平均在院日数を短縮するということになっていると考えています。

今の尾鷲総合病院については、療養病棟については同じ包括点数なんですけれども、そういう経営的な観点、点数が低いという部分もありますので、そのような運営ができないというところでありますので、平成31年度から地域包括ケア病棟を入れて患者さんに無理やり退院させるということではなくて、きちっと医療を提供するためにDPCを32年度から入れるという流れになるかなと思っています。

あと最後の部分の83%というところですけれども、これは確かに委員おっしゃるとおり全病院の病床数で計算しておるところですけれども、全国公立病院の総務省の決算統計でそういうDPCの状況が報告されていまして、結局同規模、100床から199床の病院というと全国で151病院あると。そのうちDPCの対象である7対1、または10対1については138病院、そのうち42病院、30.4%になりますけれども、これがDPCになっておる病院という状況でございます。以上です。

- ○濵中委員 質問したことの答弁が漏れているので、再度。今大きな超急性期と 言われる病院からのバックアップ機能はどうなりますか。
- ○河合総合病院事務長 バックアップと言われるのは、地域包括ケア病棟を導入 するという意味合いでよかったでしょうか。
- ○濵中委員 一般質問のときに聞かせていただいた、例えばもうリハビリができない方、必要ではない方たち、そういう方たちが来たときにどうしますかと言ったら、在宅であるとか施設の中に一般病床というのが入っておったんですね。 DPC になった場合、そういった方たちが可能になるのかなと。

事務長は今地域連携係とか、在宅であり施設へ向かうところのコントロールをやる方たちのケース会議って出られたことはありますか。

○南委員長 ちょっと委員会の途中ですけれども、市長が農業委員さんの任命式の公務が入っておりますので、どうぞ。市長、退席をお願いします。まだ会議をやっておるようでしたら入ってもらいます。

それでは、事務長、先ほどの答弁をお願いします。

- ○河合総合病院事務長 済みません。私としてはまだ出たことがありません。
- ○濵中委員 今この地域包括ケアシステムがいつごろできてくるのかなというのが結局まだ見えていませんという中で、今すごく総合病院の、さっき機能に見合ったと言われました。どういう機能が総合病院としてあるのか。総合病院の考える機能と地域の考える総合病院に求める機能にすごくギャップがあるのかなということを感じておるので、ぜひ現場の直接の退院支援であるとか、そういうことを聞いていただきたいなと思って今それを聞かせていただいたんです。それを知らずに、例えば入院日数を短縮する方向の制度であるとか、そういったものが入ったときに本当に地域の医療が維持できていくのかなというのを心配しております。

でないと、例えば報酬も高くなりますよと言われる収益の増加というところの部分で私 2 点あるんですけれども、この制度は病院の報酬を高くするための制度では

ありませんよねという私の質問にはいと答えられておるんですよ、事務長は。だけ ど、ここには収益の増加というところに上がってきておるんですよね。増加を求め てやるには入院日数も短縮せなあかんし、入院中に複数の病気が起こってくる可能 性の高い高齢者たちが多い病院ではすごく大変なことも起こってくるし、そんな中 で私はこれは増にもなれば負担にもなる部分の制度ですよねというつもりの質問を したら、そうですね、はいと言われております。

それと、これは医療機関係数、紀南病院を使っていますけど、紀南病院は隣に福祉施設も併設して100床受けられる、そういった施設も準備してこういった制度を入れておるんですよね。私がお示ししたDPC参加病院の一覧表は28年当時でしたから、それから紀南病院は病床数を減らして144にして、そういった病床機能のものをきちんと全体構想でやっていますよね。

そういった全体構想というのは、きっと在宅医療も含めてきちんと市民の求める 医療というものをどういうふうに考えるかという形ができてからではないのかなと いう気がするものですから、そういったあたりを、ここの数を足らん分をこっち側 の看護師を持ってきてみたいな、そんなつけ焼き刃でできる制度ではないと思って いるので、これをするなではなくて準備をしてくださいとお願いしておるつもりな ので、その辺をちょっと答弁いただきたいと思います。

○河合総合病院事務長 済みません。先ほどの収益の部分ですけれども、これは 一応平成29年度の診療実績で、具体的に厚労省へ出しておるレセプトデータなり、 DPCデータに基づいてそういう分析会社に依頼して実際に計算していただいたも のですので、結局診療内容、診療日数など、全く平成29年度と同じ内容の診療を 提供したという形で一応試算していただいていますので、その結果で増収が図られ るということになりますので、基本的にはこの結果でDPCをやっていけるという 裏づけになるのかなというような考えをしています。

ただ、医療機関別係数については一応紀南病院の数字を使っておるということで、その中で基礎係数と機能評価係数 I、それと II ということで三つの係数から成っておるんですけれども、その1の基礎係数というのは先ほど別のところで説明させていただいておる病院の診療機能、機能2というのは看護師の配置であるとかそういう感染医療なんかの取り組みで加算をとっておる部分と。

あと2については一応診療実績等に基づいてということで、この機能係数Ⅱについてはちょっと病院単独で試算はできないのであれですけれども、基礎係数1と2については病院のほうで算定できますので、平成30年度の係数に基づいて計算し

たところ1.1305になるという中で、機能係数2を除いて、そうするとそれで計算した場合でも5.0%、8,000万強の増収が図られるというような試算結果が出てきておりますので、そういう部分については29の結果が裏づけであるかなというところで考えています。

あと在宅医療に関しては、一応在宅医療を担っていただいている先生方からは尾 鷲総合病院については在宅医療の後方支援病院として、在宅患者が急変時にいつで も受け入れられる体制の維持を求められておるという中で、尾鷲地域の限られた医 療資源の中で地域の皆さんに安心して生活していただけるには、関係機関の他職種 が集まって連携して対応していくことが必要かなということを考えています。

そうした中で平成26年10月から医療、介護、福祉等の関係機関の他職種で在 宅医療を進めるための紀北医師会が中心となって立ち上げられた尾鷲市・紀北町在 宅医療介護連絡協議会というのがあるんですけれども、そこに尾鷲総合病院も参加 して顔の見える関係づくりであるとか、各機関の情報共有、あと事例検討会を通し た切れ目のない医療介護サービスの提供ができるように協議を進めさせていただい ておるところです。

この協議会については平成30年5月までに一応21回開催され、尾鷲総合病院も地域の二次医療を担う病院としての立場から、困難事例等に対してどのように支援ができるか。具体的な協議を行わせていただいておるところです。今後につきましても引き続き地域の関係機関としっかり連携して、地域の皆さんが安心して生活していけるように支援していきたいと考えておるところです。

以上です。

- ○野田委員 済みません。4ページのほうのDPC対象病院の基準の①から⑤があるんですけれども、形式的なところですけれども、確認したいんですが、1番の10対1はわかるんですが、今クリアしておるのは④の適切なデータを提出し、かつ調査期間1カ月当たりのデータの病床0.875以上というのは今どれぐらいの基準がありますか。
- ○松井総合病院総務課係長 今は0.875以上が基準なんですけれども、1.0 を超えていますので、十分なデータ量を提出しているということになります。
- ○野田委員 私もDPCについて自分なりに勉強する中において、やっぱり尾鷲総合病院が、ちょっと濵中さんとか奥田さんと違う意見になるのかもわかりませんけれども、これは今後議論はどんどんしていったらいいことだと思いますけれども、尾鷲総合病院がどんな病院を目指すのかということが一つの考え方の基本になけれ

ばならないと思うんですよ。

医療と介護ということが七、八年前か、国のほうの方針はそういうのをもとにしてやられてきています。介護に軸足を起き過ぎると本当に総合病院のあり方というのがどうかなという気もしまして、別にそれを軽視するわけじゃないんですけれども、尾鷲総合病院のあり方からすれば急性期病院として365日24時間救急体制も対応できるということが大きな命題として上げられる中で、今言った収益を追うわけじゃないですけれども、一つはDPCを導入してそういう収益が上がるということは一つの事実であります。

それと、介護という部分については、先ほど濵中さんのほうがDPCを入れると 6 0 日以内ということで、6 0 日以内というのは回復期の日数になるわけなんです けれども、それは病名のコーディングによっていろいろ違ってくるわけなので……。

- ○南委員長 端的にお願いします。会議は4時を回ると思いますけれども、この まま続行します。
- ○野田委員 済みません。もう二つだけ質問させてください。ですから、どうい う病院を目指して、僕は急性期病院としてまず生き残れないといけないという考え 方を持っています。

それと、もう一つちょっと言い忘れたんですが、5番の適切なコーディングに関する委員会の設置というのは年4回以上という規定があるわけですけれども、尾鷲総合病院はどのような割合でやられていますか。その二つです。

- ○南委員長 病院事務長も端的に答弁をお願いいたします。
- ○河合総合病院事務長 一応尾鷲総合病院が担うべき役割という部分で、改革プランのほうで書かせていただいたとおり、東紀州地域の二次医療を担う総合病院として、急性期医療等の提供を継続するとともに、回復機能の充実を図っていくという部分と、地域の医療機関、福祉・介護機関と連携して地域医療を支える中核機関として目指していきたいという部分と、あとコーディング委員会については2カ月に1回開催しております。
- ○野田委員 先ほどの地域連携室との関係ですけれども、濵中さんが紀南病院は 100床の介護というんですか。そういう施設があるということを言われましたけれども、これはこれからの話で、いろいろいい病院とか、そういう介護、福祉の連携という部分はこれまでやるべきことをやっていない部分というのはあるかもわかりませんけれども、やはり僕は前に進むべきときに来ているのかなというふうに思っています。

以上です。

○奥田委員 ちょっと事務長にお伺いしたいんですけど、DPCは32年という話でしたね。僕が思うのは、さっきも鳥取県の日南町というところに僕は注目しておるんですけど、ここは30年前からもう在宅支援会議というのを毎週やって地域包括センターを中心に看護師やいろんな人を集めて、在宅医療も含めてきちっとやる体制をつくってきておるわけですね。だからこそDPCもできるわけなんですよ。

尾鷲総合病院を今の急性期だけをやるということでやっていくのであれば、それなりの、野田さんの言われることはわかるんですよ。やるんならやるできちっとした制度を固めてこないと、僕が心配するのは、やったはいいけど、在宅医療は崩壊してしまうと。

もう尾鷲も医者もおらへんのに在宅医療をやる先生らもおらへん。医者も少ないわけですから、その辺の中で本当に在宅医療ができんとなってくるとこれはもう尾鷲に住めない。よそへ行くかと。それこそ本当に尾鷲総合病院も飛びますよ。成り立ちませんよ。

だから、短絡的に、今29年度はどんな計算をしたのか知りませんけど、日数の問題もあるし、どうしたのかちょっと知りませんけど、1億の差が出るんですよと。でも、これをやった場合に本当に早く出ていけと。尾鷲の市民の人は尾鷲総合病院はもうちょっと置いてほしいなという方も多いし、在宅医療がきちっとできていないところがあるもんで僕はそこを心配するんですよね。

それは収益だけ求めればDPCをやったほうがいいですよ。これ。検査とかあんなもの全部やらんほうがいいんだもん。検査とかいろんなことがあるじゃないですか。薬も出さんでいいし、一定なんだから、1日幾らと決まっておるんやったらせんほうが得やもん。それは。それで病院の質が本当にこれで上がるのかって僕は不安、そんなことを言ったら怒られるかもしれんけど、質が上がるのかなと。

むしろこんな赤字の会社やったらよけい今までやっておる医療もせんようになる んじゃないかなという心配もあるし、そうじゃないですか。1日幾らと決まってお ったら、その人のためにこれをやらなあかんと思った検査をもうやめておこうかと いうことにならへん。

そういうことも含めてやっぱりきちっとした、今これをやることによって尾鷲市としての福祉や医療を考えた上にそれが成り立つかどうかという、事務長はそれで成り立つというふうに、さっきの地域医療圏構想もあるけど、あれもむちゃくちゃな話で、療養病床は今病院が900床東紀州はあるのかな。それを500床ぐらい

にするんですね。物すごく減らそうというような、もうむちゃくちゃな計画やと僕 は思うんやけれども。

そういう地域医療圏構想もある中でこういうDPCの考え方もあるんだと思いますけど、これで本当に尾鷲市が、事務長が4月から来られて尾鷲市の医療をこれで やっていけるという自信はあるんですね。それだけ聞かせてください。

- ○河合総合病院事務長 現状として、今目指すべき方向として、地域医療構想なんかはもう客観的なデータに基づいて出ていますので、ずっともう今後今の体制、DPCを入れて地域包括を入れて将来永続的に全く医療提供体制は変わらないということはないと思いますので、その地域の医療ニーズに合った形で、時代時代に合わせて対応していくのが病院経営であって、地域に求められる医療を提供していくということであると思いますので、今の状況としてはDPCを入れたほうが最適やというか、適切やという考え方を持っています。
- ○奥田委員 DPCを入れたら最適というのは、それは病院経営ということでですか。僕は、尾鷲市全体の医療、福祉ということを考えてそれで最適かどうかと聞いているんですよ。どちらですか。
- ○河合総合病院事務長 医療体制は当然在宅医療が不足しておるというのも私は 認識していますけれども、ただ現状医療資源が限られた中できちっと病院経営も今 後継続的にやっていかんならん、安定的にやっていかんならんという中で、そうい う病院の経営改善も非常に必要ということを考えておりますので、そういう部分に ついて考えたときに、今の尾鷲総合病院としてはDPCを入れるべきやということ を考えています。

ただ、地域の医療提供体制に対しては平成29年度の実績に基づいて一応増益が 図られるというところでもありますし、今後地域の医療提供体制をどうしていくか というのはしっかり地域の関係機関と連携をとりながら当面はやっていくというこ とになるのかなとは考えています。

○奥田委員 しつこいようだけど、最後。採算ベースで尾鷲総合病院としての収益ということではそれは必要だと。それはわかります。じゃ、今の時点で聞いておるんですよ。それを進めていくという事務長として、聞いているのは今の尾鷲市の在宅医療も含めた尾鷲市の医療体制というものがDPCを導入した場合にそれが成り立つのかどうかということを僕は聞いておるんですよ。それはこれからどうのこうのじゃなくて、今事務長自身はどう考えているんですかということを聞いておるんですよ。病院だけしか考えていないんですか。

- ○河合総合病院事務長 DPCを入れたことによってこの尾鷲地域の医療提供体制が今と大幅に変わるということは考えていませんので、そのまま成り立つと考えています。
- ○濵中委員 これは次の参加の年度が32年なんですよね。32年度からですよね。32年度の春になるんですけれども、そうするとこのDPCに関しては約半年前にこれに参加しますという表明をせんなんから31年9月なんですよね。大体。きっちり決めるのが。それで約1年ちょっと。

じゃ、以前準備病院になるときに債務負担をつけて、これのデータをつくるための債務負担行為をやって700万ぐらい入れました。そのときに準備病院のままで対象病院にならなくてもこの金額はデータ加算のもとになるので、無駄にはなりませんというふうにして、これを利用しながらデータ加算を今やっておると思うんですけれども、この31年9月までの間にもし予算を入れるものがあるとして、それが対象病院にならなかったときに、無駄になるものがあるならば慎重になるべきやなと思うんです。

というのは、今制度に入って物すごく数もふえてきておるので、条件に合わないときはもう強制退室ありなんですよね。こっち側がやりたいと言っても。看護師さんが足りなくなってきましたとか、日数の長い高齢者が物すごくふえてきましたとか、あとそれこそ回転を早くしたためにベッドの稼働数がすごく減ってしまいましたとか、そういった条件によっては強制退室もあるような状況になってきていますので、一体どの時点でどういった予算を予定して、それでそのお金は対象病院になった場合、ならなかった場合、無駄になるのかならないのかということもその予算を組むまでにお知らせしていただきたいと思うんですけど、それはできますか。

- ○南委員長 今、予算の話が出ましたけれども、やはり予算編成に当たっては幾分かの合意形成が必要とされると思いますので、今の時点で予算のどうのこうのって答えにくいと思うんですけど、どうですか。
- ○河合総合病院事務長 DPC病院になる前提として、先ほどデータを可視化して、いわゆる医療従事者と協議する中で、職員の意識改革も図っていくという中で分析システムというのを当然導入させていただかなあかんという部分がありますので、その部分については現状 400万ぐらいという金額に聞いておりますけれども、そういう部分で必要な部分と。

あと32年度にDPCを導入すると電子カルテの改修なんかも必要になってくる という中で、トータル700万ぐらいの金額が必要になるという中で、あとデータ 加算については毎年平成29年度実績でいくと毎年350万ぐらいの収益が上がる ということになりますので、そういう部分で賄えていけるかなというところもちょ っとあるかなと。

- ○濵中委員 これはこっち側じゃなくて委員長にお願いしておきたいんですけれ ども、やはり先ほど奥田さんも言ってくださるように受け皿というもの、周りのバ ックアップ機能であるとか、地域の条件整備というところはきちっと把握した上で、 この制度を認めるのかどうかという判断もしたいと思うので、在宅医療関係である とか、あと地域連携係のあたりであるとか、そういったあたりとの情報収集という ことも含めて、定例会以外の委員会としてお話を聞く機会を持っていただきたいな と思いますので、お願いします。
- ○南委員長 当然そのつもりで考えておりますので。
- ○野田委員 私はこのDPCについては自分なりに調査しました。紀南病院にも ……。
- ○南委員長 自分のことじゃなしに質問を端的に聞いてください。
- ○野田委員 それで、短期の日数で出されるとか、そういうことというのは基本的にはないと思うんですよ。急性期病院ですから、いろんな診断群分類点数というのがあって、その日数に応じて医療を検証していきますので。

それと回復期になったら60日というのがあるわけです。そこにおいて、病院ですから急性期病院ということを目指すのであれば、まずそこにやることと、あと医療と介護の介護のほうについては先ほど濵中さんや奥田さんが言われるように、この尾鷲地域は体制が整っていないという部分があるのかもわからん。

これは本当は過去からきちっとやるべきことがやられていないという部分がありますけれども、ただそれだけで、それだけでという言い方はおかしい。それよって前に進むことができないような病院だともっと僕は退化してしまうと思うんですよ。ですから、そこら辺は地域医療連携室というのがあります。総合病院の中には。地域包括ケアシステムのセンターのほうとは別個にあるわけです。これまで。

- ○南委員長 御存じです。
- ○野田委員 そういうところがもっと核となってやるべきことをしながら体制を つくっていくということを見て、もっと前向きに医療というものをやっていったほ うがいいんじゃないかということです。

以上です。

○南委員長 尾鷲病院については安心安全で皆さんの思いが同じだと思うんです

わ。経営改善もしてもらわないかんということで。この病院問題につきましては、 また日を改めて早い時期に当委員会を開催させていただきますので、きょうはまだ いろんな議論が尽きないと思いますけれども、御理解のほどお願いいたします。

- ○小川委員 今度委員会をまた開かれるということで、病院側、行政側のメリット、デメリットと、また患者さんに対するメリット、デメリット、もしわかるものがあればちょっと調べていただきたいなと思います。
- ○南委員長 資料もあわせて要望。
- ○三鬼(和)委員 それと、事務長さんは来たばっかりで大変、かわる前からこういったことを病院内では模索しておったんだと思うんですけど、やはり市長がこれを進めるという前提で、何といったってトップは市長なもので、事務長さんじゃないで、事務長さんも何年かたったら帰られる方やもんで、やっぱり次に来るときには市長も私もこういう考えがある云々ということを言っていただかないと、今言っていただけたらあれなんですけど。
- ○加藤市長 済みません。中座させていただきまして。この問題は尾鷲総合病院全体の問題の経営にかかわる危機だと思っております。現状ではやはり毎年毎年患者さんが2%減って、それ以上に医業収益というのが減っております。結果として、29年度は1億円強のマイナスになった債務超過になりたての状況でございます。

そういったときにやはり病院経営をまず立て直すというところから地域包括ケアの問題、あるいはDPCの問題、正直言って収益の上がるものであるという認識は持っております。数字的には2億円強というような感じで、その分がこれからの患者数の減を結構保てるんじゃないか。それも何年かたったらまた赤字になると。このままの状況ではやはりだめだと思って、病院改革の一つとして、今回これについて検討しております。

結果的に検討する前に、ここに導入するがための最低条件は満たさなきゃならないことですから、最低条件については今までずっとやってきて、事務長から報告した内容で一応満たしていると。しかし、それに対して尾鷲独特の問題点、課題、あるいは心配事というのはいろいろあろうかと思います。先ほど委員長からも御指示がございましたように、これはやっぱり皆さん方といろいろとこういうことについて議論し合いながら、本当にアグレッシブに議論して、それじゃ尾鷲市としてどうあるべきなのかと。

一方、一般財源のほうの状況もありますけど、病院はやはり一般財源からの繰り 出しでもって経営が成り立っております。そういうことも含めまして両輪でやはり 経営改革というのか、行政改革というのを考えていかなきゃならないと思う中で、 今回この2点について前向きに検討しているという状況でございます。

- ○村田委員 最後に市長のそういう意見であるのならば、先ほどから事務長の意見を聞いておると病院改革ということに終始をしておるんですが、やっぱり各委員、私も当然思っておるんですけれども、尾鷲市内の在宅福祉とか、総合的な福祉の問題もありますから、そういったことをきちっとクリアできるように、次回せっかく委員長が開くと言っているんですから、その辺まで対応をきちっと考えてもらわないと、これは議論が進みませんよね。委員長。そういうことでやっていただきたい。病院の気持ちはわかるけど。事務長。
- ○加藤市長 村田委員おっしゃるとおりなんですね。それで、次回開くまでに全部というよりも、やっぱりワーキング部会というか、そういったものをいろいろ開いていかないと、いつまでにこれをやれと言って、それをやったとしてもまたいろいろ議論があれしますので、どっちかと言ったらずっと週に1回でも何でも打ち合わせへ行きながら、本当に密にやっていかなきゃならないと思います。
  - 一方では、地域包括ケアのこういうシステムがスタートしたと言いますけれども、 やはりこれも福祉のほうに今はっきりと言っていることは、具体的なものをどんど ん、地域包括ケアの中で具体的な手法をきちんとあらわすように、机上の議論だけ ではなくて、それを具体的にあわらす方法論というものをきちんと考えろという指 示もしております。やはりこの分と病院のほうとセットにしながらやっていかなき ゃならないと。ただ、大変厳しい病院経営でございます。
- ○三鬼(和)委員 さっきの話のあれなんですけど、次回もしやられるんでしたら市長自体が医療人口が減少するということを認めておるということで、医療人口が減少するということは、先ほど1億5,000万とか2億とかと言った診療報酬を変えることによって収益が上がるんじゃないかということも、医療人口が減って患者さんが減っていけばこの金額も縮まっていくわけじゃないですか。そうですね。今の患者さんに合わせた数字がこれということなので、そういうことと、それから医師の確保って大事だと思うんですね。例えば365日24時間診療してでも、産婦人科とか不採算部門を背負っていくにしても、内科とか外科とか整形外科の医師がいなくちゃいけないところがあって、現状医師確保も含めましてやっぱり病院構想というのを言っていただかないといとちょっと不安なところがございますので、

次回委員会で議論するときにはその辺も医師数によってもどうなのかということも

含めて御説明願いたいなと思います。

- ○高村委員 1点だけ。やっぱり病院というのは最低患者のことを思って、その 患者が幸せになれるか不幸になるかですよ。そやで、このDPCをやって本当に、 例えば再入院が上昇するようなことが起きたら患者は不安ですよ。それはみんなわ かっておると思うもんで、そんなことはないように、ふえるので、そのことを考え てやってくださいよ。基本的なことですけど。
- ○楠委員 いろいろ議論が出ているところなんですけど、市長もなかなか個別のことまで時間がとれないという話であれば、委員会のほうもどちらかというと各委員が何日まで日にちを決めて、聞きたいことでなくてこういう課題をどうするんだというような質問状的なものをつくって出さないと、議論が終わらないと思うんですよね。
- ○南委員長 あえて資料提出を、新たな資料提出を求める場合は事務局なり、正・副委員長のほうへお話をしていただきましたら用意はさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- ○楠委員 それでは、委員長というより、事務局というより、病院のほうでやってもらいたいのは、ソート分析をちょっとやってみて強み、弱み、これを今言ったように医者の確保だとか、病院経営だとか、幅広い視点で強み、弱み、そういうものを全部整理した上で説明してもらわないと、もう正直言って話がごちゃごちゃになりそうなので、ぜひそれをやっていただきたいと思います。
- ○加藤市長 まことに申しわけないんですけど、医者の強み、弱みというのは 我々はどっちかといったら能動的に行動ができていないわけなんです。常にやっぱ り三重大と協議しながら、そういう話の中でも医者の確保というのは。意味が違う んですか。
- ○楠委員 お医者さんの数のことと、今言ったように今度この5番に書いてあるように、三重大の研修生が来ること自体が本当にいいのかどうかも含めて総合的に確認。
- ○奥田委員 市長に1点だけ聞きたいんですけど、先ほどのDPCの話で、事務 長は僕が何回も聞いたらDPCを導入しても尾鷲の地域医療は成り立つと明言され たんですけど、成り立つと。市長は県から事務長を呼んだということは、やっぱり DPCを進め、それから県が今言われている地域医療圏構想がありますよね。そう いうのもどんどん進めていくという考えなんですか。わざわざ県から事務長を呼ん だわけですから、そういうことなんですかね。
- ○加藤市長 そういうことではございません。僕は前の一般質問で答えた内容の

とおりです。やっぱり経営戦略というものを知っていて、それからあと病院の専門 知識等々、知識がなければ知恵は浮かばないということで、まずそこの知恵の豊富 な方、経営戦略にたけた方、こういう方を三重大のほうに要請しまして人材を送っ ていただいたと。三重県がどうのこうのとかというそういう話ではございません。

- ○奥田委員 ということは、市長は尾鷲市全体の地域医療、在宅医療も含めた地域医療ということを考えているんじゃなくて、とりあえず、とりあえずというか、 尾鷲総合病院の立て直しというか収益改善、そのために事務長を県から呼んだという理解でよろしいですか。全体を考えんと。
- ○加藤市長 しかし、主力はやっぱり病院経営がこれだけ悪化してこれだけの累損を抱えて債務超過になりつつある。キャッシュフローもほとんどなくなってくると。そうなった場合に、どうしても市からの繰り出しをしなきゃならないような状況がこれから続けられるのかどうかということは不安です。だから、まず第一にやっぱり病院の立て直しということは絶対必要だと思います。そのための核となる事務長というのは私は必要だと思った。これが第1です。

当然第2には、今度は病院全体から病院にかかわるような尾鷲市におけるいろんな諸問題、さっきおっしゃった地域包括との関係とか、いろんなものをクリアしていかなきゃならないと、そういうことも含めて総括的にまず第1に病院経営のわかっている、知識もあるようなそういう人材を求めたというところでございます。

- ○奥田委員 ちょっと確認なんですけど、先ほど事務長はDPCを導入しても尾鷲の地域医療は成り立つと明言されたわけですよ。成り立つと。僕はちょっと難しいなと思うんだけど、成り立つと明言された。ということは、もう市長もそれを事務長の考えに沿ってDPCも当然ながらこれは収益が上がるのでやろうかと、そういうお考えですか。今。今のお気持ちを聞かせてください。今の。
- ○加藤市長 今のDPCの昨年度の指数を例えば紀南病院に置いた場合にどれだけの収益が伸びてどれだけの利益が高まるかと。現状の29年度の、このままいくと29年度の赤字は何とかカバーできるんじゃないかなという、私はそういう認識をしております。
- ○濵中委員 恐らくこれはいつまで言っても平行線かなって。実は今の話を聞いて思ってしまったのは、この尾鷲の地域医療とは何ぞやということをきちっと明言されていない中で、奥田さんが地域医療は成り立つんですかと聞いても、私らの考えておる地域医療と事務長たちの考えている地域医療が違うのかなというふうに思ってしまいました。どういう地域医療を考えているのかということを次の委員会の

ときにはきちっとお示しいただければ、それをもとに話ができるのかなという気がしました。

私たちは恐らく地域全体を考えて、輪内地区、それこそ無医地区まで考えてみんなの安心できるものになるのかなというふうに考えているんですけれども、病院がなくなれば地域医療は確かに崩壊しますよ。尾鷲総合病院というのは絶対必要なものですけれども、総合病院だけが残って地域がなくなるということを私は考えておりましたので、その辺の、この尾鷲の地域医療とは何ぞやを次の委員会にお示しいただきたいと思いますので、お願いします。

○南委員長 わかりました。きょうのいろんな議論を踏まえて資料ができ次第、 速やかに委員会を開催いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

病院の審査をこれで終わります。どうもありがとうございました。御苦労さまで ございました。

ここで10分間休憩します。

(休憩 午後 4時26分)

(再開 午後 4時35分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

皆さんの協力で4日かからずきょうで終わりそうでございます。ありがとうございました。

それでは、採決をとるんですけれども、付託議案の。その前に何か皆さんの御意見なりあればお聞きいたしたいと思います。議案第34号から40号までの6議案について。

- ○三鬼(和)委員 1常任委員会になったということで、これまでの委員長報告では問題があったことは確かにその部分を本会議場で報告したりしていましたけど、 全議案ともできましたら委員の発言とか、議論があったようなことを集約して、できたらそれも含めた委員長報告をしていただいたらどうかなとも思います。
- ○南委員長 実はあす副委員長と事務局を交えて委員長報告をつくらせていただく形でおるんですけれども、皆さんの議論を踏まえてできるだけそういった方向で委員長報告はいたしたいと考えておりますが、特に。
- ○三鬼(和)委員 今回別にあれなんですけど、議案何号と何号は全会一致やったとか云々というだけじゃなしに、議案ごとこういった議論をしたということを議事録に残るような形でしていただけたら。

- ○南委員長 できる限り強い意見があったことは報告させていただきたいと思います。
- ○村田委員 それと、やっぱり報告案件がかなりありましたよね。報告案件の中で今の病院なんかもそうなんですけれども、いろいろ議論があったわけですから、 その辺も踏まえて報告をしていただくということをお願いしたいと思います。
- ○南委員長 ちょっとそこら辺は確認せんなんのやけれども、報告案件について も局長さん、ちょっと前へ来てくれる。
- ○村田委員 だから、採決の結果は採決の結果を言うんでしょう。そして、この 議論の中ではこういうことがありましたよと言って、それからなおかつその後でこ の報告案件もその他の項でありましたが、報告案件についてはこれこれこうでした ということをつけ加えていただければいいのかなと私は思いますよ。
- ○南委員長 やぶさかではございません。別にオーケーやろうね。別段。ちょっと局長のほうから。
- ○岩本議会事務局長 一応議案が次第の中で議題になった中での委員長報告なので、基本的には付託された議案に対する委員長報告というのは基本で。
- ○村田委員 だから、それをやって採決するでしょう。それで、もう一回委員長が上げて報告事項をまたやってこういう問題がありましたというのは、そこは別に構わんわけでしょう。そういうやり方をやったらやれるわけですか。
- ○南委員長 一連の中ではできんのやろうか。一応議案の報告だけしておって、特にその他のほうでこういった審議もあわせて御報告します。あったことをって。それはどうやろうか。

## (発言する者あり)

○南委員長 そうですね。裁量権で、議長裁量でもし別途終わってからせいというんやったら。

はい。わかりました。そうしたら付託議案の報告は委員長として報告させていただいて、きょうのその他もろもろの件についてはその他のほうでまた壇上へ上って御報告させていただくようにさせていただきますが、よろしいでしょうか。そういう形の中で。

○奥田委員 議案第34号の都市計画税の基金設置ですね。これについて、私も 悩むところなんですけど、反対はするつもりはないんですけど、反対しませんけど、 やっぱり市街地の方しか今徴収していない分を積むということなので、その辺はき ちっと都市計画を今後練った上で、市街地の都市計画事業をやっていくというよう な意見を入れてほしいなと僕は個人的に、当然ですけど。

- ○三鬼(和)委員 今議論があった。これまで議論があった。
- ○奥田委員 あったと思うんですけど、あったと思うんです。あったと思いますので、その辺はぜひ。
- ○南委員長 市街地の、具体的には。
- ○奥田委員 旧町内しか、旧町内の分しか取っていないじゃないですか。今都市 計画税は。
- ○三鬼(和)委員 中心市街地のことだということをきちっと書けと。
- ○南委員長 中心市街地を中心に今回の基金は使用するということでしょう。
- ○奥田委員 都市計画に基づいてきちっとやってほしいということは。
- ○南委員長 それはもう十分、審査で出た意見は報告させていただきます。他にございませんか。
- ○濵中委員 ちょっと私が思ったのと違ったなと思ったのは、都市計画事業がき ちっと優先順位を含めて示されていないこともこの委員会の中では問題になったと 思うんさ。こういう事業という。
- ○南委員長 出ました。マスプラとか。
- ○濵中委員 事業を計画的に進めていないこともこの一つの原因やったんやろう という話をさせてもらったように思うんさ。そうやで、きちっと事業を計画的に進 めていくためには示すべきやないのか、計画をって。
- ○南委員長 また新たな新しい都市計画の網にかけるというんでしょう。
- ○濵中委員 基金を積み上げていくだけではなくて、きちんとそういう事業をせ なあかんわけやんか。
- ○髙村委員 都市計画税において市長の説明と副市長の説明はちょっとずれておったんさな。そういうのも指摘してやってほしい。
- ○南委員長 ほかにはよろしいですね。議論された、委員会の中であったことは 報告させていただきます。

正・副委員長と事務局と相談してつくらせていただきますので、よろしくお願い いたします。

それでは、付託議案の採決をとりたいと思います。

議案第34号、尾鷲市都市計画事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制 定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員です。

次に、議案第35号、尾鷲市市税条例等の一部改正について、賛成の委員の挙手 を求めます。

(举 手 全 員)

○南委員長 挙手全員です。

議案第36号、尾鷲市都市計画税条例の一部改正について、賛成の委員の挙手を 求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員。

議案第37号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算(第2号)の議決について、 賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員。

議案第39号、尾鷲市道路線の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員。

議案第40号、尾鷲市道路線の廃止について、賛成の委員の挙手を求めます。

(举 手 全 員)

○南委員長 挙手全員であります。全会一致で可決すべきものと決しましたこと を御報告いたします。御協力ありがとうございました。

なお、先ほど尾鷲総合病院に関する委員会のことでございますけれども、ある程度きょうの意見の中で出た資料がまとまり次第、できる限り7月の中旬あたりに開催をいたしたいと思いますし、それと管内視察のほうもきょういろんな中で尾鷲中のプールの問題だとか三木里海岸のトイレ、シャワーの問題、それと賀田小学校の理科室の改装等の問題がありますので、またあわせて管内視察のほうもやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたってありがとうございました。終わります。

(午後 4時44分 閉会)